

台湾情報誌

交流

2010年11月 vol.836

財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

日本と比較した台湾の
タイムリー・ディスクロージャー



交流

2010年11月
vol. 836

目次

CONTENTS

日本と比較した台湾のタイムリー・ディスクロージャー（上）…………… 1 （井上浩）	
招聘者報告	
訪日所感…………… 8 （蘇其康）	
「2010年度日本研究支援のための台湾大学生サマーキャンプ事業」…11	
台北日本人学校夏祭り……………21 （今井美樹）	
東京羽田空港—台北松山空港路線が就航……………24	
交流協会フェローシップ報告	
日本の山村振興：考察紀行……………28 （廖學誠）	
2009年中国大陸地域の投資環境とリスク調査（4）……………31	
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】	
直轄市長選挙の展開と羽田—松山航空路線の就航……………43 （石原忠浩）	
コラム：日台交流の現場から	
台湾の経済発展と日本、さらに幾つかのエピソード……………55	
編集後記……………56	

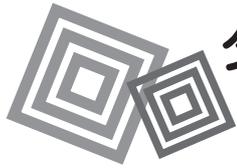
※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、(財)交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

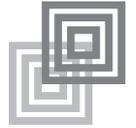
万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、(財)交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

財団法人交流協会は、1972年（昭和47年）、日本と台湾との間の、実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育及び日台間の学術・文化交流等につき、各種の便宜を図ること、我が国と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的として、外務省・通商産業省（当時）の認可を受け設立されました。よって、財団法人ではありますが、外交関係の無い日台間において準公的資格を有する機関であり、台北・高雄事務所は、それぞれ大使館、総領事館と同じような役割を果たしております。



日本と比較した台湾の タイムリー・ディスクロージャー（上）



元交流協会台北事務所経済部主任
井上 浩

日本の証券取引所では、過去に企業財務に関する不祥事が相次いで発生したことから、上場企業の開示の適正性確保に向けて様々な措置を講じ、充実強化を図っている。一方、台湾証券取引所も情報開示の推進に努めているところである。

本稿では、台湾のタイムリー・ディスクロージャー制度について、日本の同制度との比較検討を行い、今後、台湾が、日本の制度のどのような点を参考にできるか考察を行った。その結果、タイムリー・ディスクロージャーは法令上の義務ではない中で、台湾においては、その実効性の確保に向けて、開示違反の会社に対して徹底した改善措置をとることや、違約金水準の見直しの検討が必要と考える。

1. はじめに

過去、台湾、日本ともに、企業財務の信用を揺るがす事件が発生した。

台湾では、2004年、台湾証券取引所の上場企業であった半導体メーカー「博達科技」の会計不祥事が発覚し上場廃止となり、個人株主が大きな損害を蒙った（当時の報道によれば、投資者の損害額は過去最高の40億台湾元に上ったとみられている）。また、大手財閥企業グループ「力霸」が、架空株式取引やインサイダー取引などの疑惑浮上により、2007年1月に破綻した。日本でも、西武鉄道、カネボウ、ライブドアといった企業が財務報告書の虚偽記載、粉飾等により上場廃止となる事件が相次いだ。

上記のような企業財務に関する不祥事を防止し、一般投資者の保護を図るためには、法によるディスクロージャー（以下、開示）制度の充実強化が不可欠である。同時に、市場の運営主体である証券取引所にも、上場審査や上場監理を通じ、上場企業による会社情報の開示の適正性を確保することが求められる。事実、2006年6月に証券取引法を改組して成立・公布された「金融商品取引法」（以下、金商法）でも、規制対象の横断化・規

制内容の柔軟化、罰則の強化とともに、開示制度の整備、取引所の自主規制業務の適正な運営の確保が大きな柱となっている。

こうした中で、日本では、監督当局が開示の充実を図るとともに、各証券取引所も、上場企業の開示の適正性確保に向けて様々な措置を講じ、充実強化を図ってきた。

本稿の目的は、台湾証券取引所の開示制度について、日本の証券取引所の制度と比較を行い、今後、台湾証券取引所が、どのような点を参考にできるかを考察することである。

従来の日本語の文献において、台湾の開示制度、特に証券取引所の開示制度について調査分析を行った文献は非常に少ない。たとえば、葉（2008）では、第4章において、台湾企業の法的な開示制度や、全上場企業のディスクロージャー格付けの概要を説明している。また、日本証券経済研究所（2010）の中でも、台湾証券取引所の開示規制が説明されている。ただし、両者とも現行制度の説明が中心であり、現行制度に対する具体的な問題提起やわが国の制度と比較を行っているものではない。なお、この『交流』においても、これまで台湾の証券市場について掲載されている¹ものの、台湾の開示制度に関する記述は、吉川（2004）の

中で、ごく簡単に紹介されているのみである。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、金商法（日本）・証券取引法（台湾：以下、証取法）上の企業内容等の開示制度について、その意義・概要について説明する²。次に、日本と台湾の証券取引所の開示制度について、それぞれの開示項目、開示のタイミング、実効性の確保のための措置などについて述べる。そのうえで、両者を比較・検討し、台湾証券取引所において、日本の開示制度のどのような点を参考にして、充実・強化すべきか考察を行う。とくに、取引所の開示制度は法令上の義務ではない中で、今後、台湾証券取引所において、どのように実効性の確保を図るべきかについて言及する。

なお、本稿作成にあたって、台湾の開示制度については、台湾証券取引所の研究報告書を主要な題材とした。

2. 企業内容等開示制度の概要

(1) 法に基づく企業内容等の開示

金商法（日本）・証取法（台湾）上の企業内容等の開示とは、投資者が十分に投資判断をできるように、投資判断に役立つ情報を有価証券の発行者等に強制的に開示させる制度である。この法定開示制度は、大きく「発行開示（発行市場における開示）」と「継続開示（流通市場における開示）」に分けられる。

「発行開示」は、有価証券の募集または売出しに際して、証券情報と企業情報の両方を開示することであり、「継続開示」は、有価証券の発行者が、流通市場においてその企業情報を定期的に開示することである。

なお、日本、台湾ともに、開示される財務諸表については、公認会計士（監査法人）による監査を求めており、専門の見地からチェックする仕組みとなっている。

① 「発行開示」の内容

「発行開示」の必要性については、投資判断に有益な情報の提供に加え、例えば、短期間に証券会社から販売攻勢がかけられると、投資者には熟慮に基づく投資判断ができなくなるおそれがあることがあげられている（販売圧力の存在。³）。

日本では、有価証券届出書等により発行しようとする証券の内容や当該会社の事業内容・財務状況などを、EDINET（開示用電子情報処理組織）等により開示するとともに、有価証券報告書等と同様の内容を記載した目論見書を投資者に直接交付しなければならない。

台湾においても、会社概要、事業内容、経営と資金の運営に関する見通し、財務状況、重要な決議事項や会社定款などを目論見書に記載することが求められている⁴。

② 「継続開示」の内容

継続して流通する有価証券に対して投資者が日々の投資判断を形成するためには、定期的または臨時に発行者に関する情報が更新される必要がある。このため、「継続開示」が義務付けられている。

日本では、定期的な開示書類として、有価証券報告書、確認書、内部統制報告書、四半期報告書、半期報告書などがある。また、発行者に一定の重要な事実が発生したときには、臨時報告書を提出する必要がある。

台湾においても、日本とほぼ同様に、年度、半期及び第1・第3四半期の財務報告の開示が求められている。たとえば、年度財務報告書であれば、会計年度終了後3ヶ月以内に、公認会計士のチェックを経て、取締役会及び監査人により承認された後、公告し監督当局に報告しなければならない。このほか、毎月10日までに先月の営業状況を開示する必要がある。

さらに、(i)株主総会承認の年度財務報告と、公告および監督当局に報告した年度財務報告に不一致が生じた場合、(ii)株主の権益や証券価格に重大な影響を与えるような事実が発生した場合に、会社はその事実の発生後2日以内に、公告し監督当局へ報告しなければならないとされている。

(2) 証券取引所の開示制度：タイムリー・ディスクロージャー

近年のように、会社の状況が日々刻々と変化する中で、証券市場において公正な価格形成と投資者の保護を図るためには、最新かつ重要な会社情報が、適時・適切に投資者に対して、開示されることが必要である。

こうした観点から、法定開示とは別に、証券取引所の規則によるタイムリー・ディスクロージャー（以下、適時開示）が重要な意義をもっている。

この適時開示は、上場会社に対して、証券取引所が定める事項が発生した場合には、直ちにその内容を公表することを求めるものである。日本、台湾とも証券取引所の内部規則（有価証券上場規程等）により適時開示について必要な事項を定めている。

証券取引所の適時開示は、企業を取り巻く環境の変化が著しい時代にあって、投資者が迅速かつ的確に投資情報を入手するために、一層重要性が高まっている。

本稿では、この適時開示制度に焦点をあてることとし、まず、次節において、日本と台湾の適時開示制度の説明を行い、双方の特徴を把握したい。

3. 日本の証券取引所の適時開示

現在、日本には、東京、大阪、名古屋、札幌、福岡と5つの証券取引所がある（このほか、プロ

向け新市場として TOKYO AIM 取引所が創設された）。これら各証券取引所は、有価証券上場規程やその関連規則により、適時開示に関する規則を定めている。なお、各証券取引所の適時開示規則は、基本的には同様の内容となっている。

各証券取引所は、近年、冒頭に述べたような様々な事件の発生したことも踏まえ、上場会社における会社情報の開示の適正性確保に向けて、適時開示制度の充実強化に取り組んできている。

(1) 適時開示が求められる会社情報

適時開示が求められる会社情報としては、投資判断に重要な影響を与える会社の業務、運営または業績等に関する情報である。具体的に開示が求められる情報は、大きく「上場会社の情報」と「子会社の情報」に区分されている。また、「上場会社の情報」、「子会社の情報」ともに、それぞれ、決定事実、発生事実、決算情報に分けられている⁵。

適時開示が求められるこれらの会社情報は、金商法166条第2項が定めるインサイダー取引規制の対象となる重要事実と、ほぼ同様である。これは、適時開示を遵守させることにより、インサイダー取引規制の予防につながることを目的にしていると指摘されている⁶。

(2) 適時開示の開示方法と時期

① 適時開示は TDnet システムを利用

上場会社は、会社情報の開示を、原則 TDnet (Timely Disclosure network) という適時開示情報伝達システムを利用して行う⁷。

上場会社は、TDnet により開示資料を証券取引所に送信するとともに、報道機関に設置された専用端末により報道機関へ伝達することが可能である。また、TDnet を通じて公開された資料は、各証券取引所ホームページの適時開示情報閲覧サービスにより、開示と同時に公衆の縦覧に供されている。掲載期間

は、開示日を含め 31 日（（土・日・祝日を含む））となっている。

また、投資者等の開示書類利用者が開示された会社情報を加工・分析しやすくするために、証券取引所は、XBRL⁸の普及を図っている。

② 適時開示は直ちに実施

上場会社は、証券取引所が定める重要な情報が生じた場合には、直ちに開示することが義務付けられている。

なお、開示前に会社情報が外部に漏れた時には、その内容が正しい場合、その進行状況等について直ちに開示する必要がある。一方、その内容が事実と反して広まった場合には、速やかに否定する必要がある。

(3) 上場会社の開示情報の審査およびその処分

証券市場における取引を公正にし、投資者を保護するためには、市場の開設者である証券取引所自らが、市場の公正性・透明性・信頼性の確保を図る必要がある。すなわち、証券市場の適切な運営のためには、証券取引所による自主規制が重要となる。

金商法においては、取引所に自主規制業務を適切に行うことを求め、自主規定業務の定義規定を置いている（金商法 84 条）。この中の具体的業務の一つとして、「上場会社等の情報開示に関する審査および上場会社等に対する処分等の措置」があげられている（金融商品取引所等に関する内閣府令第 7 条 4 号）。

① 会社情報の開示に係る審査の概要

証券取引所は、上場会社における会社情報の開示の適正性を確保するために、必要かつ適当と認めるときに、重要な会社情報の開示について以下の 5 つの観点から審査を行うこととしている。

・開示の時期が適切かどうか

・開示された情報の内容が虚偽でないかどうか

・開示された情報に投資判断上重要と認められる情報が欠けていないかどうか

・開示された情報が投資判断上誤解を生じせしめるものでないかどうか

・その他開示の適正性に欠けていないかどうか

なお、上場会社は、自社の会社情報について証券取引所が必要と認めて照会を行った場合には、直ちに照会事項について正確に報告することとなっている。

また、証券取引所が、照会した事実について開示することを必要と認めた場合には、直ちに開示しなければならない。

② 適時開示違反への対応：実効性の確保

金商法上の法定開示に違反（虚偽記載等）した場合には、刑事罰、行政処分、課徴金といった罰則が科される。これに対して、証券取引所による適時開示はあくまでも証券取引所の自主ルールであり、違反者に対しては金商法上の罰則規定は適用されない⁹。

このため、証券取引所は、上場会社の適時開示違反に対して、改善措置、ペナルティの措置、開示注意銘柄指定といった措置を講じ、改善の見込みがない場合には、最終的に上場廃止の措置をとることとなる。このように様々な措置を講じることにより、適時開示の実効性を確保している。

(i) 改善措置

(a) 改善報告書制度（改善報告書及び改善状況報告書の提出）

証券取引所は、上場会社が適時開示規則に違反したと認める場合で、かつ改善の必要性が高いと認めるときには、当該上場会社に対して改善報告書の提出を求める¹⁰。

改善報告書徴求の要否の判断は、下記の事

項及びその他の事情を総合的に勘案して行うこととなる。

- ・適時開示された情報についての投資判断情報としての重要性
- ・適時開示が適正に行われなかった経緯、原因及びその情状
- ・過去における適時開示に係る規程の遵守状況

上場会社の改善状況報告書提出にあたっては、証券取引所は、改善措置の実施状況及び運用状況の確認のため、必要な資料の徴求や閲覧、照会、面談などを実施し、当該改善報告書の記載内容が明らかに不十分であると認める場合には、改めて改善報告書の提出を求めることとなる。

上場会社が、改善報告書を提出した場合には、当該報告書の提出から6ヶ月経過後速やかに、改善措置の実施状況及び運用状況を記載した改善状況報告書を提出することが義務付けられている。

さらに、改善報告書の提出から5年経過するまでの間に、証券取引所が必要と認める場合には、必要の都度、改善状況報告書の提出を求めることとなる。

上記の改善報告書や改善状況報告書が提出された場合には、公衆の縦覧に供されるほか、証券取引所のホームページなどを通じても公表される。

なお、次のいずれかに該当する場合には、上場契約について重大な違反を行ったものとして、上場廃止となる。

- ・上場会社が改善報告書の提出の求めに応じない場合
- ・上場会社に対して改善報告書の提出を求めたにもかかわらず、会社情報の開示状況等が改善される見込みがないと証券取引所が認めた場合

(b) 特設注意市場銘柄制度

証券取引所は、上場会社が適時開示に係る改善報告書を提出した場合において、改善措置の実施状況及び運用状況に改善が認められないと証券取引所が認めたときであって、かつ、当該上場会社の内部管理体制等について改善の必要が高いと認めるときには、特設注意市場銘柄に指定することとしている。

特設注意市場銘柄に指定された上場会社は、指定から1年を経過するごとに「内部管理体制確認書」を提出しなければならない。

なお、次の場合には、上場契約の重大な違反を行ったものとして上場廃止となる。

- ・指定から3年を経過した場合で、引き続き内部管理体制に問題があると証券取引所が認めるとき
- ・証券取引所が「内部管理体制確認書」の提出を求めたにもかかわらず、内部管理体制の状況が改善される見込みのない場合

(ii) ペナルティ的措置

(a) 公表措置制度

証券取引所は、上場会社が適時開示規則に違反をしたと認める場合に、その違反行為について公表措置を講ずることができる。公表措置の要否の判断は、下記の事項とその他の事情を総合的に勘案して行うこととなる。

- ・適時開示等された情報についての投資判断情報としての重要性
- ・上場会社が適時開示規則に違反した経緯、原因及びその情状
- ・当該違反に対して証券取引所が行う処分その他の措置の実施状況

なお、大阪証券取引所では、上場会社が過去5年以内に公表措置を受けている場合に、再度、適時開示規則違反が認められた場合には、当該会社に対して警告措置を講ずることとしている。

(b) 上場契約違約金制度

東京証券取引所（以下、東証）では、上場会社が適時開示に係る規定に違反し、東証市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと東証が認める場合には、当該上場会社に対して、上場違約金の支払いを求めることができることとしている。上場違約金の金額は、一律1,000万円である。

(iii) 「開示注意銘柄」への指定

証券取引所は、適時開示規則に基づく会社情報を直ちに行わない状況にあると認める場合において、当該事実が開示されていないことを周知させる必要があると認めるときは、当該開示が行われるまでの間、「開示注意銘柄」に指定する。

(iv) 上場廃止

前述の、改善報告書徴求や特設注意市場銘柄指定といった改善措置を講じても、証券取引所が、当該上場会社に改善の見込みがないと認めるときには、上場契約の重大な違反として、上場廃止の措置をとることとなる。

(4) 日本の適時開示規制の特徴

これまで述べた日本における適時開示の特徴としては、以下の点を上げることができる。

- ① 開示項目としての会社情報は、金商法が定めるインサイダー取引規制の対象となる重要事実と、ほぼ同様であり、適時開示の遵守により、インサイダー取引規制の予防につながっている。
- ② 開示方法は、全国の証券取引所統一の適時開示情報伝達システムが利用されており、XBRLの普及といった電子開示への取組みが推進されている。
- ③ 開示違反への対応としては、違反の内容・程度に応じて、改善措置、ペナルティ的措置、開示注意銘柄指定、上場廃止といった様々な

措置を講じることにより、適時開示の実効性を確保している。

〔以下、次号に続く〕

（筆者は、現在、財務省北海道財務局に所属。本稿の意見にわたる部分は筆者の個人的見解である。）

〔参考文献〕

（中国語文献）

- ・陳欣昌、朱家琰、陳文婷（2001）「上市公司重大訊息公開揭露管理之探討」台湾證券交易所
- ・胡星陽、賴弘能、曾雲蘭（2007）「上市公司重大訊息處理之研究期末報告」台湾證券交易所
- ・莊月清（2008）「我國上市公司重大資訊揭露管理之研究期末報告」台湾證券交易所
- ・台湾證券交易所（2010）『台湾證券交易所中華民國九十八年度年報』台湾證券交易所

（日本語文献）

- ・吉川康之（2004）「貿易投資Q & A」『交流No.716』34 - 36頁
- ・水橋佑介（2007）「グローバル経済進展下の台湾株式市場」『交流No.768』21 - 34頁
- ・黒沼悦郎（2007）『金融商品取引法入門〈第2版〉』日本経済新聞出版社
- ・三井秀範・池田唯一『一問一答 金融商品取引法〔改訂版〕』商事法務
- ・葉聰明（2008）『台湾のコーポレートガバナンスと企業価値』白桃書房
- ・日本証券経済研究所（2010）『図説アジアの証券市場 2010年版』日本証券経済研究所

- ・白石常介 (2010) 「日系企業の台湾での公開、中華圏への進出」『交流No.829』13 - 22 頁
- ・山下友信・神田秀樹 (2010) 『金融商品取引法概説』有斐閣

¹ 例えば、白石 (2010) 「日系企業の台湾での公開、中華圏への進出」『交流No.829』、水橋 (2007) 「グローバル経済進展下の台湾株式市場」『交流No.768』がある。

² 日本、台湾とも法に基づく開示としては、会社法に基づく開示もある。また、日本の金商法上の開示には、本稿で説明する企業内容等に関する開示のほか、公開買付けに関する開示、株券等の大量保有の状況に関する開示がある。

³ 葉 (2008) 62 頁。

⁴ 「販売圧力の存在」については、黒沼 (2007) 43 頁。

⁵ 開示が必要な会社情報の詳細については、各証券取引所のホームページ参照。

⁶ 山下・神田 (2010) 142 頁。

⁷ 2005 年に大阪証券取引所が TDnet を利用開始したことにより、わが国の適時開示システムが一本化されている。

⁸ XBRL : eXtensible Business Reporting Language。財務情報等を効率的に作成・流通・利用できるように国際的に標準化されたコンピュータ言語。

⁹ 一般の刑法上の罰則や民法上の不法行為責任の対象にはなりうる。

¹⁰ 各証券取引所では、改善の必要性はあるものの、改善報告書の徴求までには至らないと判断する場合には、口頭注意や経緯書の徴求といった措置をとっている。

訪 日 所 感

蘇其康・文藻外語学院学長



略歴： シアトルワシントン大学比較文学博士（アメリカ）
1988年 中山大学外文学科主任
1995年 中山大学図書館館長
1999年 中山大学アメリカ研究センター主任
2000年 中山大学文学院院长
2008年 文藻外語学院学術副学長
2009年 文藻外語学院学長

当協会の平成22年度文化人招聘事業として、文藻外語学院院长 蘇 其康氏を平成22年8月23日～28日の日程で日本に招聘しました。同氏の今度の訪日に関する感想をご報告します。

私は、日本交流協会の「文化人短期招聘事業」により、8月23日から28日まで日本を訪問しました。この間、各地の文化・歴史的な名所・旧跡を巡り、奥深い日本文化に触れることが出来ました。

訪日初日、大阪に到着後、最初に訪れたのは、非常に有名で且つ歴史的意義をもつ奈良の東大寺と法隆寺でした。日本の奈良・平安時代から千数百年以上にわたり、文化が保存・継承され、また精緻に再現されています。古代から江戸時代にあたる歴史の背景や政治の変遷について、理解を深めることができました。

翌日は古都京都に向かい、金閣寺、二条城を訪れました。境内にそびえる金閣寺の存在感は心を奪われるほどであり、建築美を存分に味わえました。中世日本の歴史、宗教及び価値観、いわゆる日本文化の源が金閣寺を通して再現されていました。また、二条城は江戸幕府将軍の居城であり、頑丈な造りの中にも、高位貴族の優雅な生活を思い起こさせます。京都には名所や風光明媚な場所

が数多くありますが、それと共に日本の風俗習慣の発信源でもある京都を様々な角度から堪能することができ、極めて有意義でありました。

またこの日のスケジュールには歴史的な呉服商「富田屋」訪問も組み込まれており、店内の和室で日本の伝統料理を満喫しつつ京都のしきたりについての説明を聞くのは、古都の風俗習慣をより一層理解するための貴重な体験でありました。

午後は台湾でも名前が知られている清水寺を拝観しました。金閣寺と違い、清水寺は全て木を用いて建造され、古典建築の美しさが十分に表現されています。暑い夏の日、清水寺の参拝客は絶えなく、中には友達同士で参詣にきたらしい若い学生がたくさんいました。数百年を経た木造建築である清水寺の雅な風情と大勢の人々。それはまるで時空を超えたか、あるいは時空の混乱の中にあるかのように、現代文明と伝統文化が見事に融合していて、一種独特の特別な雰囲気がありました。

京都を出た後、四国高松市へ向かい、旧知のM

教授に会いに行きました。その夜、M教授とその友達のご招待で、富田屋とはまた雰囲気の違うレストランで日本料理を堪能しながら歓談しました。翌日、限られた時間ではありましたが、同教授宅にて日本伝統の茶道の紹介があり、その作法と精神を初体験しました。

その後、菊池寛記念館、歴史資料室を見学しました。古代の香川地区の出土品等を見た後、M教授の勤務先であった香川大学を訪問。栗林公園、高松城を回りましたが、見事な名所がいたるところにあることに驚きました。特に、背後を山に囲まれ正面に湖をのぞむ栗林公園の景色は息をのむほど素晴らしく、非常に印象的でありました。昼食は予定通り、レストランで四国のうどんを堪能しました。後日、その店の讃岐うどんが非常に有名だということを初めて知り、際立つおいしさも当然であることが分かりました。

高松を出て国内線で東京へ移動。東京で開催された台湾国家科学委員会の研究会に参加中の文藻外国語学院（以下文藻と記す）林淑丹教授と会いました。翌日、林教授、交流協会の職員の方と共に東京外国語大学（以下東外大と記す）を表敬訪問しました。東外大理事等の幹部数名で迎えてくださり、東外大、文藻両校の情報、特色及び組織運営について十分な意見交換を行うことができました。また、同校外国語学部N教授は、文藻の学生が東外大で日本語の研修を受けることについて大いに歓迎し、文藻の華語センターとの更なる交流を期待すると述べられました。

私は以前から東外大における外国語教育の顕著な成果及び産学提携に関する情報を得たいと考えていました。しかし、今回の交流協会のプログラムによって、当初の目的を果たしたばかりか、両校今後交流を深めていくことにも合意できました。それは大きな収穫であり、今回の訪日において具体的な成果の一つと言えます。昼食後、キャンパス及び図書館を見学したことも大変有意義で

ありました。

その夜は、交流協会高雄事務所K前所長、東京本部総務部長等のご招待を受けました。懇談の中でK前所長は、文藻と交流協会の協力関係が今後一層深まっていくことを期待すると述べられました。交流協会や日本の教育機関との密接かつ実質的な協力、交流は、もちろん、本校としても希望するものであります。

最終日の日程は浜離宮の参観から始まり、浜離宮からは水上バスで浅草へ移動、その後が江戸東京博物館でした。ボランティアガイドの説明を受けながら見学した後、午後は東京国立博物館へ行きました。

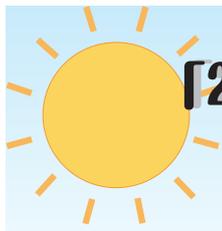
全般的に述べると、5泊6日の行程はハードでしたが、収穫の多い旅でした。当初東京から入国し、大阪から出国する予定でしたが、東外大の訪問日程の都合で、大阪入国、東京出国に変更しました。その結果、各地を訪れその文化に触れる機会を得、6日間で、奈良時代、平安時代、江戸時代、明治時代そして現代まで、全体的な日本歴史文化の発展と進化の過程を見ることができました。日本文化の素晴らしさと政治制度の制定などに深く感動しました。特に様々な文化、教育機関を視察した際、日本の教育方法と教育訓練は細部まで注意が払われ、かつ相互に密接な繋がりが分かることが分かりました。私は視察の途中、何回もS通訳兼案内士に各地の歴史背景とその意味を聞きました。S氏は知っていることは即座に説明し、不明な点については調べた上で翌日回答してくれました。日本の教育の専門性の深さや勤厳さを目の当たりにし、我々が学ぶべきことが多いと実感しました。S氏の流暢な通訳と詳しい案内のおかげで言葉の壁を感じることなく全日程の訪問を終えることができ、非常に感謝しています。S氏の周到な準備、交流協会の手配による快適で安全なホテル、かつ東京本部の職員との緊密な連携のもと、非常に安心で満足のいく交流訪問を終え

ることができました。また交流協会高雄事務所のスタッフも、日本料理の体験から東外大の表敬訪問に至るまで、こちらの意見や希望などをすぐに東京本部に伝え、充実した時間がすごせ、円滑な視察ができるように手配してくれました。滞在期間の関係で、最終日に訪れた江戸東京博物館では展示物を全部見尽くせなかったのが今度東京に行く機会があったら、必ずこの博物館を再訪しようと思います。

今回の視察訪問は非常に意義深い文化の旅でありました。今まで抱えてきた日本の印象をこの目で確認することが出来ました。また、以前は注意を払わなかった文化の側面も深く理解でき、疑問も解消することが出来ました。日本という国家の誕生、特に幕府時代から、徐々に民主化、現代化

する過程に刺激を受けました。日本人がなにごとにも手を抜かず、周囲と協力して物事を行うこと、また、教育の追求する理念も非常に興味を覚えました。日本から我々が学ぶことが多いと思います。

私は以前にも2、3回日本へ行ったことありますが、今回の交流訪問は感動も刺激もより深まりました。今後、文藻が日本の文化教育機関とより密接に交流提携し、学生たちがその恩恵を受けられることを希望するものであります。お世話をし頂いた主催者である交流協会に対し、ここで再びお礼を申し上げます。台湾政府もまたこのような素晴らしい招聘計画を提供できれば、日本の人々がより一層台湾の社会や文化を理解する良い機会となるであろうと思います。



「2010年度日本研究支援のための台湾大学生 サマーキャンプ事業」

(財) 交流協会東京本部 永吉美幸

当協会では2010年9月5日(日)から9月12日(日)の7泊8日の日程で、台湾の大学生20名から成るグループを本邦に招聘しました。これは今年3月に台湾で発足した「現代日本研究学会(中国語は当代日本研究学会)」と協力して行なったものであります。学生の募集・選抜、そして選抜された20名の学生を対象とした「日本を理解する」と題した2日間の集中講義を「現代日本研究学会」が担当し、その翌日から8日間にわたる本邦招聘事業の企画・手配等を当協会が担当しました。日程は別表のとおりです。

本件事業は、当協会が重点的に進めている「台湾における日本研究支援」の一環として行なったものであります。特に今後の日本研究を担う若い人材を育てるという意味で、日本研究(社会科学分野)に関心を持つ台湾の大学生を対象に学生を募集しました。その結果、台湾各地の大学から合計137名の応募がありました。団長はかつて京都大学に留学し、京都に14年間滞在した経験を持つ台湾・台中の私立東海大学通識教育センターの陳永峰・助理教授が担当しました。近年、円高を始めとする様々な理由から日本への留学を希望する台湾人学生が減ってきていると聞いていましたが、これだけ多数の応募があったことから見ると、台湾の大学生の日本への関心は依然として非常に高いことが伺えます。

本邦での訪問都市については、学生の報告書にもあるように「伝統的な日本」を代表する京都と「近代的な日本」を代表する東京の二都市に絞りました。但し、あまり表面的な日程にとどまるこ

とのないよう、「体験」「講義」の要素をなるべく多く取り入れました。とくに浴衣を着て清水寺を散策し、夕食をとり、伝統芸能を鑑賞するという経験は大変好評でした。「浴衣」というものの存在を知ってはいても、想像していたものと、実際に着て歩いてみるのとは大違いで、草履で歩くことの痛さ、帯を締めてする食事の窮屈さなどから、より実際的に日本を体験してもらえたようでした。

日本人大学生との合宿は、台湾の学生たちが最も楽しみにしていたようでした。日本からは慶應義塾大学、東京外国語大学、明治大学、早稲田大学、上智大学、宇都宮大学、麗澤大学、立教大学、青山女子短期大学から合計20名の大学生が参加してくれました。渡航前に我々は、「日本・日本人に対するイメージ」についてそれぞれ自分の考えを持ち、それが訪日前と訪日後でどう変わったか、ということについて話ができるように、という課題を台湾の学生たちに与えていました。台湾の学生たちは合宿のときも常にそのことを念頭に置いていたようで、自分が考えていた日本人像と実際に会った日本人がどのように違うか、どのような新たな発見があったか、ということについて合宿での講義のときに話してくれました。

今後、この中からどれだけの学生が日本に留学し、修士・博士課程に進学して日本研究を続けるかは分かりませんが、基本的にどの学生も日本留学の可能性をある程度念頭に入れているようでしたし、今回の訪日を通して日本への認識や興味が深まったのは確かだと実感しています。訪日した学生たちからは、当協会の奨学金制度やワーキン

グホリデー制度などについての質問が多くありました。彼らの日本への関心を、留学という形に発展させるためには、彼らが今後も当協会の短期・長期奨学金制度などの枠組みをうまく利用できる

よう、現代日本研究学会のような台湾における日本研究の拠点を通してアピールしていくことが必要なのではないかと思います。



日程		
2010年9月5日(日)	13:45	JAL816 台北出発
	17:25	JAL816 関空到着
	18:30	空港から京都へ移動
	20:30	チェックイン
9月6日(月)	9:30 - 11:00	【講習】 京都文化企画室：茶道・日本舞踊
	11:10 - 12:50	【交流】 京都大学にて台湾人留学生と昼食
	13:20 - 14:30	【体験】 両足院（座禅+庭園見学）
	15:00 - 16:20	【体験】 浴衣の着付け（巾着、ぞうり付き）
	16:30 - 18:00	【見学】 清水寺
	18:20 - 19:20	夕食
	20:00 - 21:00	【鑑賞】（日本の伝統芸能を鑑賞）
	21:20	チェックイン

日程		
9月7日(火)	9:30 - 10:30	【講習】京都市景観・まちづくりセンター (京町家の保存について)
	10:40 - 12:00	【見学】町家見学 (キンシ正宗 堀野記念館)
	12:10 - 13:00	昼食
	13:20 - 15:00	【体験】「うちわの染物体験」
	15:25	チェックイン
	19:00	夕食
9月8日(水)	8:42	新幹線 (のぞみ 218号)
	11:30 - 12:30	昼食
	13:00 - 14:30	【見学】花王株式会社 東京工場
	15:00 - 15:40	【見学】皇居 (車内より)
	16:00 - 17:00	【研修・見学】国会議事堂
	17:20 - 18:30	【見学】東京タワー
	19:00	交流協会主催歓迎会
9月9日(木)	9:30 - 10:50	【講習】日本の歴史 (江戸東京博物館)
	11:00 - 12:00	【見学】浅草仲見世
	12:00 - 12:50	昼食
	14:00 - 16:00	【講習】早稲田大学台湾研究所 「日本における台湾研究」
	16:30	自由時間
	19:30	夕食
9月10日(金)	10:00	【研修・見学】パナソニックセンター
	15:00	【交流】日本の大学生との合宿開始
9月11日(土)		①講義「台湾人が見た日本・日本人のイメージ」
		昼食
		②感想発表会 (~15:00)
	16:30	チェックイン
		自由行動
9月12日(日)	7:30	ホテル出発
	10:00	JAL801 成田空港発
	12:45	JAL801 台湾桃園国際空港到着



「2010年度日本研究支援のためのサマーキャンプに参加して」

国立政治大学外交学部 高藝芳

ウェブサイトの採用者名簿に「政治大学 高藝芳」の名前を見つけたときは、椅子から飛び上がりそうになるくらい嬉しかった。ただ出国できるというだけでなく、この機会に日本に対する認識を深めることができると思うと、とても興奮した。

私にとってはこれが6回目の日本だった。しかし、授業で学んだことのある内容と自分が興味のあることのほかは、自分の日本に対する理解はあまり多くないように感じていた。しかも、自分が日本語を一言も話せないことを恥ずかしくも思っていた。だから、訪日団のメンバーに採用された

と知った私は本を取り出して、五十音を学び始めた。心の中で後悔の念が湧きあがってきた。これだけ何度も日本に行く機会があったのに、どうしてもっと早く日本語を勉強しなかったのだろう。このような思いがあったから、サマーキャンプの一環として台湾で行われた2日間の集中講義の前に、自分で関連の資料を探したり「日本研究通讯」（訳注：現代日本研究学会が発行する日本研究に関するニュースレター）などの刊行物を読んだりして、全くの基礎もなく授業を受けることがないようにした。このような事前準備があったため、授業ではたくさんのお話を吸収することができた。しかしそれでも、これでも準備不足なのではないかという思いは、出国する日まで心にあった。

訪日の始めの日程では、ずっと非常に緊張していた。研修や講義を受けるとき、自分の見解を述べることができないのではないか、参観の過程で自分が理解できないことに遭遇するのではないか、などと心配していた。しかし、すべての日程を振り返ってみると、私が想像していたほど深刻なものではなかった。訪日団の陳永峰団長や随行者の方々は非常に親切で、ときには日本に関する興味深い豆知識を教えて下さったので、私はリラックスして新たな知識を得ることができた。これはとても良かったと思う。緊張は少しずつ消えていき、最終的にはリラックスした気分で、あらゆる新鮮なことを吸収していくことができた。

最初の3日間は京都に滞在し、日本の伝統文化



に浸ることができた。すべてのプログラムがとても印象的だった。例えば京都文化企画室での茶道体験。綿密な動作が求められる茶道は、私が想像していたものとは異なっていた。先生の動作もとても優雅で、物静かで穏やかな雰囲気は、私を心地よくさせた。それはまるで時間が止まってしまったかのような感覚だった。

また、京都滞在中は皆早起きをして、三々五々に出かけていっては、それぞれ近くの寺院仏閣を見に行った。夜は誘い合って鴨川へ行き、川に足を浸したりと、1日を3日間のようにして使った。これはきっと皆が、ここでのあらゆる時間がとても素晴らしく、少しも無駄にしたいくないと思っていたからだと思う。

5日目からの東京での日程は、スケジュールがみっちり詰まっており、とても充実した日々を送った。東京では参観の日程が多く組み込まれていた。企業、工場、国会議事堂、博物館、大学……。それは、私たち20名の参加者たちの異なる興味、関心事項を十分に満足させるものだった。そして、もともとあまり詳しくなかった分野についても、ある程度の認識を持つことができた。もともと私は、花王の東京工場とパナソニックセンターの訪問日程にそれほど関心を持っていなかった。



しかし最終的には、この二つの訪問先が私にとってはとても印象に残っている。花王の東京工場で見えた商品の生産ラインでは、一つの商品を生産する過程の複雑さと、商品に対する厳格な要求を知った。これらは、商品の高いクオリティを維持するための要因となっていた。また、パナソニックセンターでは、未来の生活スタイルにより多くの想像力を働かせることができた。その新しいアイデアと高い技術、そしてより便利でエコな生活を追求しようとする決意を見て、とても感服したし、未来の生活に大きな期待を持つことができた。

東京での日程のうち大きなものは、(財)交流協会主催の歓迎会だった。陳団長から、皆を代表して感想を述べてほしいと言われた。最初は嫌だった。とても緊張するし、そのような大任を果たすことはできないと思ったからだ。しかし結局、私はこの挑戦を引き受けることにした。新たな一步を踏み出すことは、この訪日におけるまた違った収穫だと思ったからだ。このようになかなかない機会によって、私は自分がこの歓迎会で他の皆とは違う経験ができたと思った。また、この歓迎会で(財)交流協会や駐日代表処の方々との話を通して、奨学金制度や日本で就職するルートや機会について知り、将来のために新たな情報を得ることができた。

東京での日程のもう一つの大きなイベントは日本の学生との合宿だった。もともと私は、台湾人同士、日本人同士がグループになって固まるのではないかと思っていたが、意外にも皆すぐに仲良くなったし、積極的に私たちと交流をしようとしてきた。私は日本語ができないけれど、英語と中国語、それといくらかのジェスチャーを使ってすぐに日本人学生たちと仲良くなることができた。合宿の中で、私たちは日本人の学生たちと意見交

換をし、それぞれの見聞を分かち合ったり、一緒に講義を受けて互いのステレオタイプな印象を知り、新たな見方を得た。これらはとても興味深かった。例えば私たち台湾の学生たちは、日本人男性について亭主関白というステレオタイプな見方を持っていた。しかしこれに対して日本人の学生が違う見方を示し、私たちと討論をする、といった具合だった。どの議題も観点も議論の余地があったが、時間があまりに短くて深く話し合うことができなかった。もっと日本人学生たちと話し合う時間があれば、より多くの新しい考え方を得ることができたと思う。

10日間のサマーキャンプを終えた私は、予想以上に多くの収穫を得た。日本という国に対してより多くの認識を得ただけでなく、自分自身を成長させることができた。学生団の代表として発表した感想、訪日前に練習した英語、それから日本の学生に対して台湾を紹介するとき「台湾文化とは何か」と考えるようになったことなど。どれも私に、今までにない認識を与えてくれた。この数日間で、私は日本社会の矛盾した現象について観察し、考えることがあった。もともと持っていた日本に対する認識が覆されることもあった。自分がこのような機会を得て、日本の美しさ、日本の文化、日本の伝統や風俗について探求し、そしてまた日本の大学生と交流することができたことを、とてもうれしく思う。どれも滅多に体験できないことばかりである。「日本を理解する」というこのサマーキャンプを通して、私たちは個人旅行やツアーでは行くことのできないところへ行った。しかも、一般のツアーではただ日本を「楽しむ」だけだが、私たちはとても深く日本を「体験」することができた。このサマーキャンプに参加した20名の大学生のうち、将来、どれだけの人たちが

が日本研究の権威になることができるかわからないが、程度の差こそあれ誰もが視野を広げ、それぞれの感想や心得を得たのではないかと思う。

台湾に戻ってから、私は多くの親友たちにこの何日間の全てを話した。古都である京都、近代的な都市である東京は、どちらも私たちに違った体験をさせてくれた。今回の活動に参加して、私は自分の将来の方向をより確かなものにすることができた。そして、自分の計画に沿って、大学の授業などから日本に関するまだ知らないことをたえず吸収し、日本語や日本の文化、社会、経済・貿易などの背景や知識を充実させていこうと思っている。そして日本研究のための安定した基礎を作り、自分が興味を持つ日本研究のテーマについて、より良い見解を提示できるようにしたい。

「日本を理解する」ことは、決してこの8日間で足りるものではない。しかし、この8日間の日程と自分の出国前の準備、そしてその後の充実した日々が、私を日本と台湾の交流の架け橋になるきっかけを与えてくれた。広い国際視野を持ち、情報を応用し、自分の頭で判断して創造し、かつ日本語の基礎的な能力を持った人材になって、新しい時代の台湾における日本研究の推進者となることができればと思っている。





「日本の新たな一面を見る」

国立政治大学企業管理学科 李品涛

まずは、今回の「2010年日本研究支援のためのサマーキャンプ」に参加する機会を与えてくださった(財)交流協会と現代日本研究学会に感謝する。この活動はとても特別なものであった。実際に日本へ行き、8日間で日本の文化を体験し、歴史、政治、そして日本人に対する認識を深められただけでなく、現代日本研究学会による2日間の集中講義が事前に行われ、日本の各分野を研究対象とする専門家たちが、我々が日本の様々なことをより正確に、より理解できるよう手助けをしてくださった。これは非常に大事なことだったと思う。この2日間の事前研修があったため、その後の日本訪問でもすぐに適応することができ、より深く日本を認識することができ、またより多くのことを学ぶことができた。

日本での8日間、我々は「伝統的な日本」を代表する京都と、「近代的な日本」を代表する東京を訪問した。立派な食事とホテルが用意されていたほか、毎日非常に充実した日程が組まれていた。我々は、一般の観光客が通常は行かないようなところ、例えば京町家の保護につとめる京都市景観・まちづくりセンターや、花王株式会社の東京工場、パナソニックセンター、国会議事堂などを参観することができた。また、日程の最後の2日間は、日本の大学生と一緒に千葉県の施設で合宿をした。日本の大学生と一緒に過ごす機会を得られたことは、非常に貴重な機会だったと思っている。

● 京都で見た「伝統」保護のために努力する日本

京都での4日間、与えられた日程や、その他の自由行動の時間に、私はあちこちで遺跡、建築物、歴史を物語る石碑などを目にした。そして、京都に住む人々が古代の日本人の美的感覚を持ち合わせているを感じた。しかし、京都という日本の伝統的な「古都」が、誰の管理・保護もなしに、100年前からずっとその姿をとどめ、そして今に至るといふことがあるのだろうか。私はそのようなことはないと思う。家屋、寺院、記念碑のどれをとっても、その背後には大勢の人たちの苦勞によって修復・保存されてきたものであろう。そうでなければ、長い歳月を経て、戦争をも経験し、それでもなおこのように完全に保護することは不可能ではないかと思う。ハード方面だけでなく、ソフト方面でもそれは言うに及ばない。茶道、舞妓、伝統芸能、友禅染などはいずれも、一代一代



↑ 京都の花見小路通で偶然出会った外国人観光客と

と伝統を伝えていかなければ、とっくに消失して
いたはずである。

私が最も印象に残っているのは3日目に訪問し
た「京都市景観・まちづくりセンター」である。
そこでは彼らが京都の伝統家屋である「京町家」
を如何にして保護しているかという話を聞くこと
ができた。京町家は京都に残されている古い建築
様式である。全ての建築物が木材を組み立てた作
りになっており、そこには一本の釘も使われてい
ない。それでいて冬は暖かく、夏は涼しい家屋を
作りだしている。しかし、このような家屋の保存
には心血を注ぐ必要がある。なぜなら「文物の保
護」は往々にして「経済発展」との衝突を生じる
からである。このため伝統家屋の保護を進めるの
には大変な困難を伴う。日本の国家予算そのもの
が財政的に苦しく、伝統家屋保護のための経費が
非常に不足しているという状況の中、京都の人々
は自発的にNPO団体を発足し、京町家の保護の
ために努力している。この点について、私は敬服
の念を覚えた。おそらく京都の人々は「京都の
人々が共通に持つ思い出」を守るために、これほ
どまでに熱心に、頑なに京町家を保存しようと
しているであろう。

このほか、京都ではよく歴史事件を記念する石
碑を目にした。例えば「池田屋事件」だとか、歴
史上の人物の銅像などがあつた。小さな記念碑で
あれば、金儲けにつながるような観光スポットに
することもできないであろう。しかし、その背後
にあるものは、京都の人々が共通に持つ記憶であ
り、ひいては日本人が共通に持つ思い出としての
意義である。町全体がこのように日本文化や歴史
を完全に体現しているのは、決して偶然の産物で
はない。その背後には、歴史や文化を守ろうと努
力している人たちがいるのだ。私はそこに、私が
知っているものとは違う日本を垣間見ることがで

きた。

● 東京で見た「近代」を超えるために努力する日本

東京での数日間、私は日本の進歩性を実感した。
高層ビルが立ち並び、道行く人々は京都で見た人
たちのように穏やかな感じではなく、いくらか緊
張した面持ちをしていた。都市全体があわただし
い雰囲気であつて包まれていた。当然ながらすぐに「あ
あ、これこそが国際レベルの大都市だ」と感じる
ことができた。

充実した日程の中で、私が最も印象に残ってい
るのは花王株式会社の東京工場と、松下電器が経
営するパナソニックセンターの二カ所である。こ
の2つの会社が得意とする分野はそれぞれ違
うが、私は日本人がたえず上を求め、「近代」を超
えようと努力している姿を見ることができた。花王
の東京工場では、先進的なERPシステムや化粧品
の全自動の生産過程、そして技術開発部門がよ
り良い製品を作り出そうと努力している姿を見
た。中でも印象深かつたのは顧客の情報を管理す
るERPシステムである。電話、手紙、メールと
いったどのような形式でのクレームに対しても、
最も短い時間で最も完全な回答を提供するこ
ができるようなシステムである。そのデータベー
スシステムには花王のCMに出ているタレントが
誰かとか、ある商品のCMでモデルが来ている服
はどこブランドか、どこで買うことができるの
か、といった情報までが詳しく入力されていた。
ここで私は、日本企業が顧客を満足させるため
にここまで努力していること、そして他の企業を
超えるサービスを提供しようと努力していること
を知つた。

パナソニックセンターでは、最新のテクノロジー
をたくさん目にした。人間の意思を感知する
ことによって操作できるホームシアターシステム



↑東京にて。建築中のスカイツリー

や、節電・節水機能のついたトイレなどが展示されていた。私はここで、日本人が常に上を目指し、世界のトップを走り続けたいという展望を持っていることを知った。

しかし、私が何よりも驚いたのは「スカイツリー」である。まだ建築中であるが、その高さには本当に驚かされた。かつて日本では戦後、世界で最も高い333メートル、オレンジ色の電波塔を建築した。それは大和民族のプライドと気骨を象徴するものであった。しかし、世界のその他の国々が経済発展を遂げるに従い、世界最高層ビルが次々に現れ、ついに東京タワーは世界最高のタイトルを奪われるに至った。現在、十数年前から計画されていたスカイツリーが建築中であるが、完成後の634メートルという高さで、日本は再び世界一のタイトルを取り戻すことになる。私は、これは単に建築物の高さを競うだけにとどまら



↑千葉にて。日本の大学生と合宿

ず、常に上を目指す日本人の精神を表していると思う。「近代」を超えるためにさらに努力を続けている姿から、私は新たな日本の一面を垣間見た。

● 千葉で見た「世界」とつながるために努力する日本

日程の最後の2日間、我々は日本の大学生と千葉県にある施設「生命の森リゾート」で一泊二日の合宿をする機会を得た。皆で一緒にウォークラリーを楽しんだ。会話は中国語、英語、日本語が入り混じったものだったが、私は全くコミュニケーションに障害を感じなかった。そしてウォークラリーで私たちのチームは素晴らしい成績を収めることができた。たった24時間という短い時間ではあったが、多くの日本人の友人ができたし、そのうちの何人かは初めて会った気がしなかった。いまでも彼らとは連絡を取り合っているし、今後の再会を約束している。

今回の合宿で、私が最も印象に残っているのが、日本の大学生たちの英語のレベルの高さである。私は、日本の大学生の英語のレベルは、高い人でもそれは文法に強い程度であって、発音はきっと強い日本語なまりが残るものなのだろうと思っていた。だがそれは私の間違った認識だった。今回出会った日本人学生たちの英語は、皆発音がとて

も素晴らしかったし、中には外国に交換留学していたという人もいた。彼らは英語に対して恐怖を感じてはおらず、当然ながらそれは彼らのコンプレックスにもなっていなかった。私が出会った学生たちがたまたまそうだったのかもしれない。これは私の独断と偏見かもしれない。しかし私は、少なくとも全体の傾向から見ても、日本人の大学生たちの国際視野は、台湾の多くの大学生よりも開かれたものであると感じた。日本人大学生と一日を過ごした私は、また日本の違った一面を見た。

最後になったが、私がこのように様々な角度、高さ、態度から、日本を再認識することができる

機会を与えてくれたことについて、(財)交流協会と現代日本研究学会に再度感謝の言葉を申し上げたい。これによって私は、より正確に、より深く日本を理解することができた。そして日本に対する関心がより高まった。

来年4月、私は交換留学生として名古屋商科大学に留学する予定である。自ら日本文化に溶け込むことで、もっと日本を理解することができると信じている。そしてそのときは、再び日本の新たな一面を発見することができることを願っている。



台北日本人学校夏祭り



“みんなでたのしもう！快樂！！2010 夏祭り”これは台北日本人学校で毎年行われるPTA主催の行事のひとつ「夏祭り」の今年度のスローガンです。例年3500~4500名の来場者で賑わい、日本人と台湾人の一大交流行事となっています。学校の枠を超えた大規模なイベントにもかかわらず、この企画・運営は全てPTA会員である保護者十数名で行われますので、日系企業を中心としたたくさんの関係者の方々が寄付や寄贈という形でいろいろサポートしてくださいました。

夏祭り実行委員会は、毎年4月に発足し、その時期から準備を重ね9月の本番当日を迎えます。私は今年度、委員長の大役を引き受けることとなりました。準備を進める上で、例年、その年の課題があるのですが、今年は夏祭りの認知度も上がった為に、校内からも外部からも協力を申し出てくれる方が多く、それを選別することが課題となりました。特に、外部の業者から出店希望の連絡が殺到し、やむを得ず一部の業者にはお断りせざるを得なかったり、学校周辺での宣伝活動や校内での宣伝チラシの配布を希望する業者の問い合わせがあつたりと、PTA活動というよりは、会社を立ち上げたのでは？（笑い）と思う場面もありました。このように準備を進めていく中で外部業者との交渉は欠かせない環境の為、必然的に日本語・中国語どちらもできる保護者に入ってもらっています。そんな言葉も、子どもの学年も違う、普段接点のない保護者同士が集まって夏祭り委員会として進めていくのです。母であり妻である立場を時には果たすことができない程忙しい日々もありながら、仲間と作り上げた「第24回夏祭り」を、先日無事開催することができました。仲間と一緒に同じ目標に向かって時間を共有できた喜び

を得ました。そこで感じた達成感、夏祭りにかけた思いを形に残すことができればと、この度依頼をお受けし、この原稿をしたためることにしました。

夏祭りの歴史は、学校の教材室の保管庫にありました。そこには昭和を思い出す金色リンクの黄ばんだアルバムや、VHSのカセットテープが所狭しと棚に並べられていました。歴史を感じさせる台北日本人学校の足跡がありました。1987年に“PTA盆踊り大会”としてスタートし、1996年には”PTA夏祭り“と名称を変え現在に至っています。当初は名前の通り、盆踊りを中心に手作り感のあるものから始まっており、大半が保護者の出店で占めていたのが、段々と外部業者の出店が増え、そして年々来場者数の増加と共に全体が大規模化してきたことを感じました。そこで変わっていないのは「子ども達の笑顔」でした。ねじりはちまきに法被姿、浴衣・甚平の子ども達、その手にはすくった金魚やヨーヨーなど、“祭り”を思わせるさまざまな姿でした。グラウンドの真ん中には頑丈なやぐらが立ち、それを囲むように踊りの輪が廻り、その外側には30~40のブースが立ち並んでいます。まさに、異国の地でありながら古き良き日本を五感で感じられる、そんな空間でした。

さらに、本校ならではの特色もプラスされながら、毎年いろんな姿で一層盛り上がっているのだと思います。まずはオリジナルTシャツです。デザインから配色、そして発注後の検品作業、全ての行程を委員会内で行います。これは9年前の2001年前後からの試みのようで、まず初代は校内向けにデザインを募集し、子どもの手書きの作品が選ばれ、先生のデザインが投入される年もあつ



スローガンとTシャツ

たように聞いていますが、時代の流れでデジタル化となり、委員会内で決定しているのがここ数年の傾向です。それを校内向けに販売し、夏休み前後からTシャツを着ている姿をよく見かけるようになります。特色のもうひとつは、生徒が踊る“盆踊り”が本校オリジナルということです。もちろん忘れてはならない日本の盆踊り曲、炭坑節は毎年恒例ですが、それ以外は全て委員会発足後まもなく、お母さん方十数名を募集して踊りボランティアを結成し、踊りの発案や振り付けなど子ども達の指導にあたってもらいます。課題曲を校内向けに募集し、最近の人気J-POP 3～4曲決定の後、それぞれの曲に合わせて振り付けを元々のものを参考にして創っていきます。試行錯誤しながらの振り付け、それを毎日早朝より集まり練習を重ね、夏休み明けにはほとんど毎日のように子ども達と先生方も一緒になって全体練習を行います。昼休みの限られた少ない時間の中でも、学年間わず足早に練習に駆けつける子ども達、それを先生方が一体となって応援する姿は、主催者側としたらなんともいえない嬉しさ、力をもらいます。子ども達の「早く覚えたい」「踊りたい」との思い、そして夏祭りをどれだけ楽しみに待っているかを直接感じる場所です。先生方と子ども達、それを支援する保護者の連帯感は、今までに感じ



踊りの練習

ることのできなかつたとてもありがたい光景でした。そんなそれぞれの思いがあつて夏祭り本番を迎えます。当日台風など悪天候で開催が不可能な場合、延期はなく中止という運命を背負いながら、どれだけ全てが準備万端でも天気だけは神頼み。そんなもどかしさを抱えながらこの時期を例年迎えていたことでしょう。今年は朝から快晴で、前日の雨が当日の砂埃を防ぐこととなり来場者の皆様には気持ちよく過ごしていただけたのではないかと思います。

今年の夏祭りも先ず、御神輿から始まりました。学校周辺に住む台湾人の方々と先生方、保護者が担ぐ本格的な御神輿が、校門を出て大通りに繰り出し、途中、地域の方々との交流会を終え、和太鼓演奏と同時に校内に戻ってきました。これで夏祭りの始まりを告げると、開門となりお客様が徐々に入場し、グラウンドに並ぶ沢山のブースが店開きしました。それらの店には、ヨーヨー釣りや金魚すくい等のゲーム屋さん、アイスクリームやお好み焼きの他本格的なレストランの出店や餅つき実演やビアガーデン、薬屋などがあり、更には付近の派出所からの射的場の出店もあり、店頭には本物の白バイの展示がありました。会場であるグラウンドには、もちろん本校の子ども達、先生方、保護者、関係者の方々、そして年齢問わず

いろいろな国の方々のいい笑顔で渦巻いていました。それはたくさんの力が集結し作り上げた、どこへでも誇れる台北日本人学校 PTA 主催の夏祭りの姿ではないでしょうか？どんな形であれ今後も引き継いでいって欲しいと心から願っています。私自身、いろいろな方との出会いがあり、そして支えていただいた感謝の夏でした。

(今井美樹)



お祭り当夜



餅つき



校内ブース



2010 夏祭り 校外みこし練り歩き



「やぐら」上踊り

東京羽田空港－台北松山空港路線が就航



10月31日に、東京国際空港（通称：東京羽田空港）と台北国際空港（通称：台北松山空港）を結ぶ航空路線が31年ぶりに運航を再開しました。日本と台湾の航空会社4社が、それぞれ1日2往復運航します。

従来の成田国際空港－桃園国際空港路線に加え、東京羽田空港－台北松山空港路線が就航することで、両都市間を結ぶ航空路線の座席が約1.5倍に増加します。これで懸念されていた航空座席の供給不足が解消されることでしょう。

また、両空港とも中心市街地に近く軌道系アクセスに優れているうえ、国内線への乗り継ぎも容易になります。つまり、東京、台北の2都市間だけの往来にとどまらず、日本、台湾双方の地方都

市への訪問も便利になることから、同路線の就航は新たな観光ルートの開発など日台間のさらなる交流の起爆剤になることでしょう。

交流協会台北事務所では、就航開始の1週間前の10月23日、24日に、同路線の就航を広く周知し利用を促進するとともに、渡航時間が短縮されより身近になった日台間の人的往来を促すイベントを開催しました。会場は台北市の台北101近くの市道でしたので、台風13号の影響が心配されましたが、イベント当日は好天に恵まれました。

イベント会場のステージ上では、オープニングセレモニーを皮切りに、和太鼓の演奏やファッションショーなど日本の伝統文化やポップカルチャーを紹介する各種催しを行いました。また、ステージ前では、浴衣の着付けや茶道の体験コーナーのほか、首都圏の観光施設のPRブースを設け、台湾の皆様には日本の観光PRを行いました。

会場では、台北市日本工商会の会員企業から提供をいただいた協賛品を、スタンプラリーに挑戦した来場者に抽選でプレゼントしました。また両日ともイベントの最後に、航空会社から提供いた



台北国際空港第1ターミナル



オープニングセレモニー



浴衣・着物ファッションショー

だった東京羽田空港－台北松山空港間の航空券が当たる抽選会を開催しました。

イベントには大勢のお客様にお越しいただき、両日とも大変な賑わいとなりました。東京羽田空港－台北松山空港路線の利便性と日本観光の魅力を大勢の台湾の皆様にご伝えることができました。

そして就航当日の31日には、台北松山空港7時30分発東京羽田空港行きのエバー航空第一便が飛び立つのに先立ち、台湾政府主催の就航記念式典が開催されました。

式典には呉敦義行政院長、郝龍斌台北市長ら台湾側の要人が多数出席し、当所からは今井正代表が出席して、就航を祝しました。台湾政府は、上海虹橋空港線、東京羽田空港線に続き、ソウル金浦空港とを結ぶ路線の就航について協議を行っております。これは馬英九総統が掲げるゴールデン・スクエア構想に基づくもので、台北松山空港をアジアのハブ空港にすることを目指すものです。

また、中華航空の初便が9時45分に台北松山空港に到着するのにあわせ、歓迎セレモニーが開催され、当所からは田辺正美副代表が出席しました。この便で東京都議会議員団や横浜台湾同郷会の皆様を訪台され、熱烈な歓迎を受けました。

続いて12時10分には、全日空の初便で、安倍晋三元総理大臣をはじめとする国会議員団が到着しました。安倍元総理は、馬総統を表敬し、東京



台北松山－東京羽田首航迎賓式典

羽田空港・台北松山空港路線就航を機に日台交流を一層促進していくことについて語りました。

東京羽田空港・台北松山空港路線が就航した同じ日には、日本航空に加えて中華航空が高雄空港と成田空港を結ぶ路線を就航させました。週3日の運航ですが、選択肢が増え、利便性が高まることになり、台湾南部との往来も盛んになることでしょう。

今年3月に南投県で開催された第3回日台観光サミットにおいて、2010年から2011年を日台観光交流年と定め、日台双方の人的往来を300万人に増やすことを目指して、双方が努力していくことが決議されたところです。

11月6日からは台北国際花卉博覧会が開幕し、6ヶ月にわたり多彩な催しが行われます。また来年は中華民国建国100年にあたり、様々な祝賀行事が開催されます。

日本と台湾を結ぶ航空路線が増え、益々便利に



台北松山－東京羽田連合開航式典



日本航空首航式典



全日空首航式典

なったことから、多くの日本の皆様に台湾を訪れていただき、台湾の多様な文化、自然、歴史、人の温かさに触れていただきたいと思います。また、台湾の皆様にも日本を訪問していただき、相互の交流が深まることを期待します。



「東京（羽田）・台北（松山）就航記念レセプション」が開催

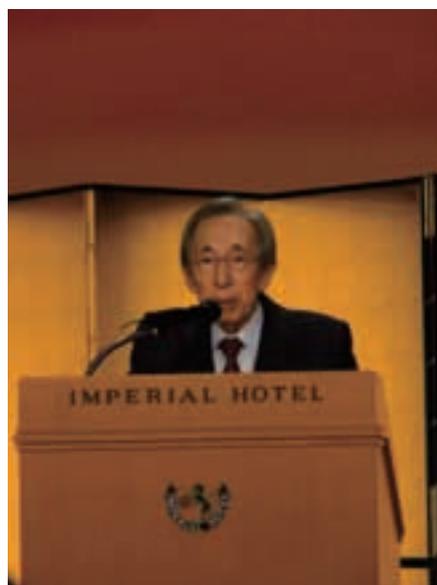


11月1日（月）帝国ホテル「富士の間」に於いて、交流協会と台北駐日経済文化代表処との共催及び台湾観光協会、日本航空、全日空、中華航空、エバー航空の協賛により、10月31日の「東京（羽田）・台北（松山）」就航を記念して藤井孝男参議院議員（日華議員懇談会幹事長）をはじめ、日台双方の関係者等630名が出席し、盛大なレセプションが開催されました。

東京（羽田）・台北（松山）間の就航は、1978年に成田空港、1979年に台北（桃園空港）の開港により定期便の運航は停止されていましたが、この度31年ぶりに定期便が復活し、日本、台湾双方のビジネスマン及び観光客にとって空港が都心から近いというメリット（成田・桃園に比べ）もあり、いままで困難であった日帰りが現実のものとなりました。

同レセプションで交流協会服部禮次郎会長があ

いさつを行い、今回の東京（羽田）・台北（松山）の就航について、関係各位のご尽力により本日を迎えたことに対し謝辞を述べるとともに、いままで成田・桃園間であった航空路線が、双方の都心に新たに開設されたことにより、日本人と台湾人との「心と心の交流」が今まで以上に近くなることが期待されると同時に、この機会を通じ日台双方の若者交流がより一層盛んになることを希望する旨述べました。



服部会長の挨拶

また、台北駐日経済文化代表処の馮寄台代表より、今回の就航は私が3年前馬総統より日本赴任に当たり実施して欲しいと依頼された3点（①東京（羽田）・台北（松山）間の就航②札幌代表処の開設③故宮博物館の日本での展示会の開催）のうちのひとつであり、これが達成されたことに対し関係各位に感謝する旨述べるとともに、今回の就航により、日本と台湾とのビジネスマン及び日本と台湾との観光客にとって非常に便利になり、より一層の交流が促進されることを期待する旨述べました。

続いて、藤井孝男参議院議員（日華議員懇談会幹事長）が祝辞を述べ、30数年前に飛んでいた（東京）羽田・（台北）松山間の航空路線が再び復活したという印象であり、以前に比べ、双方へ乗り入



馮代表の挨拶



レセプション会場

れる交通機関は整備され、日帰りが可能になったことは大変素晴らしいと述べました。

その後、鏡開き、台湾の伝統楽器による「無双楽団」の演奏、桜美林大学ソングリーディング部（昨年度交流協会が招聘した台湾高校生のチアグループとの交流を実施）のチアダンスが披露されるとともに、この間に今回就航した日本航空、全日空、中華航空、エバー航空の4社の代表の挨拶が行われ、なごやかで華やかなレセプションをしめくくりました。



無双楽団の演奏



鏡開き



桜美林大学ソングリーディング部の踊り

交流協会フェローシップ報告



日本の山村振興：考察紀行

廖 學誠 (国立台湾師範大学教授)

1994年、国立台湾大学森林研究所修士号取得。1998年コロラド州立大学(アメリカ)にて地球資源系博士号を取得。

同年、台湾に戻り、国立台北師範大学にて教壇に立つ。2010年度(財)交流協会フェローシップ招聘研究者として6月27日から60日月間、筑波大学で研究を行った。

2010年、私は(財)交流協会の助成を得て6月27日から8月25日までの計60日間、日本にて山村振興に関する短期研究を行った。私が所属する国立台湾師範大学は以前より、日本の東京教育大学(現在の筑波大学)と長い間友好関係にある。このため今回、私は大学関係者の推薦により筑波大学を訪問することにした。筑波大学は日本の茨城県に位置する。茨城県は、北は福島県、西は栃木県に接し、三県の境界一帯は加賀山系及び八溝山系に属する。ここは、関東地域における重要な森林地帯であると共に、重要な山村分布区域の一つである。従って、今回の訪問で私はこの区域に研究の重点を置いた。

日本の森林面積は2,512万ヘクタール、全国土面積の66.5%を占める。そのうち、山村地域の面積は1,785万ヘクタールあり、全国土面積の47.2%を占める。注目に値するのは、大半の山村地域が森林区域内にあり、山村地域が擁する森林面積は1,510万ヘクタールに及び、日本の全森林面積の84.6%を占めていることである。このことから日本の山村は古来より森林と密接な関係にあると言える。かつての山村における経済生産はほとんど森林に依存しており、養蚕、木炭、木材等は山村に経済繁栄をもたらした。しかし第二次大戦後、日本は積極的に工業化を推進し、経済が飛躍的に発展すると、東京・名古屋・大阪といった都市部に雇用機会が創出され、多くの若者を山村から都市へと引きつけた。一方で、天然ガスの使用が徐々に普及すると山村の木炭生産は次第に

減少した。また、安価で質の良い外国産の絹糸と木材の輸入開放によって山村の経済は次第に不振に陥り、人口流失が加速した。1967年時点の山村人口は790万人、日本の総人口の9%を占めていた。この比率は既に相当に低いのだが、2005年になると山村人口は432万人、日本の総人口の僅か3%となり、その深刻さがうかがえる。

村を離れる者が多くなると労働力が不足し、また木材価格が安くなって値段の折り合いがつかなくなったため、多数の個人所有の森林は管理が疎かになり、ほとんど荒廃してしまった。荒廃した林地はその地域の森林の公益機能に影響を及ぼし、自然の貧困化をもたらした。つまり、保水、水源のかん養、酸素供給、大気浄化、土砂流出の抑止、傾斜地崩壊の防止、二酸化炭素の吸収等の機能がいずれも大幅に低下した。自然環境への打撃のほか、山村の退廃は山村文化の発展にも影響を及ぼし、山村の社会ネットワークの機能を低下させた。それは山村共同体の解体、生産活動の弱体化をもたらし、「沈黙の山村」という現象を引き起こした。

このような状況を見た日本政府は、1965年に「山村振興法」を制定した。これは10年間の時限立法で、必要に応じて延長または改正することができるというものであった。最近の改正で、この法律の期限は2015年3月31日までとなっている。「山村振興法」の立法目的はその趣旨で明白に示された。つまり、「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等に重要な役割を担っている山村

が産業基盤及び生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にある実情にかんがみ、山村振興の目標を明らかにするとともに、山村振興に関する計画の作成及びこれに基づく事業の円滑な実施に関し必要な措置を講ずることにより、山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的とする」とある。また、「山村振興」について5項目の目標を掲げている。つまり

- (1) 交通施設、通信施設等の整備を図ること
 - (2) 農道、林道、牧道等の整備、農用地の造成、電力施設の整備等を行うことにより、土地、森林、水等の未利用資源を開発すること
 - (3) 農業経営及び林業経営の近代化、観光の開発、農林産物の加工業等の導入、特産物の生産の育成等を行うことにより、産業を振興し、併せて安定的な雇用を増大すること
 - (4) 砂防設備、保安林、地すべり防止施設その他の国土保全施設の整備等を行うことにより、水害、風害、雪害、林野火災等の災害を防除すること
 - (5) 学校、診療所、公民館等の教育、厚生及び文化に関する施設の整備、医療の確保、集落の整備、生活改善、労働条件の改善等を行うことにより、住民の福祉を向上させること
- である。

基本的には生態、生産及び生活を主として、環境、経済及び社会、文化の各方面にも配慮し、永続的に発展できる山村を構築することを目標に掲げているのである。

「山村振興法」の手引きのもと、中央省庁と地方自治体が連携して取り組み、かつ民間の非営利組織が積極的に協力した結果、日本の山村振興は既に多大な成果をあげた。茨城県大子町を例に挙げると、人口の流出や少子高齢化が極めて深刻であったにもかかわらず、住民たちが地道な努力を重ね、積極的に特産品である奥久慈茶や奥久慈軍

鶏(シャモ)などの発展に努め、また観光レジャー産業の強化を行ったところ、2010年の観光客数は延べ145万人に達した。また、栃木県那須町では、農林産業が徐々に衰退していたが、観光産業の発展に向けて積極的な転向を図り、特に温泉資源の開発と利用に重点を置いて多くの観光客を引き寄せた。その結果、現在に至るまで年間延べ約500万人が観光に訪れ、この地域に多くの雇用機会を創出することとなった。また、日本の市町村はそれぞれ将来の青写真として施政計画を策定しているが、大子町は2010年から2019年までの「第五次総合計画」を完成させたばかりであり、那須町は2006年から2015年までの「第六次那須町振興計画」がある。これらの計画は、いずれも地域の長期的な発展を助けるものとなっている。

山村振興政策の推進と定着には十分な経費が必要であるが、環境税は収入源を増やす選択肢の一つである。例えば茨城県は「森林湖沼環境税」を導入している。期間は2008年から2012年までの5年間である。税収の一部で山村の林業経営推進を支援し、森林の荒廃や林地の退化による土壌浸食を防ぎ、ひいては河川湖沼の水質改善を図り、森林と湖沼の環境全体の効果的な改善を目指している。「受益者負担」の角度から見てみると、茨城県民が環境税を納付することによってより質の良い生活を手に入れ、かつ森林を保全する山村地域にそれをフィードバックするというのは道理にかなっていると言える。また、国民に対して山村重視を呼びかけることも非常に重要である。様々な体験活動や教育方法を通して、国民に森林の大切さを理解してもらえば、山村振興の推進に有利になる。多くの民間の非営利団体が森林体験活動を催すのは、都会の住民に対して森林に親しみ、森林を知り、森林への理解を深める機会を提供するためだけではない。より重要なのは、森林を愛護し、森林を保全し、森林を慈しむという気持ちを育てることにある。森林に対する認識を森林に対

する愛着へと高め、最終的にはそれを行動へ移させる。つまり、山村の振興に対して、金銭と労力の寄与を惜しまないという気持ちにさせるのである。

日本の経済発展の過程と比べ、台湾は経済発展のスタートが遅かったため、このような山村の問題は最近になって発生している。近年、台湾の山村地域における雇用機会は乏しく、失業率が高い。都市化現象により、多くの人口が都市部に流出し、良い就職先や社会福祉、つまりより良い教育、医療、文化、交通手段を求めようになっている。このため山村地域の人口は次第に減少している。一方で、少子化現象も山村地域の人口減少を加速させている。出生率が低いので多くの僻地の学校が学級の削減を進め、さらには廃校の運命を辿っている。都市化や少子化は明らかに台湾の山村地域における人口の激減や流出、深刻な労働力不足を引き起こし、ひいては地域の経済発展にまで影響を及ぼし、山村地域の構造と機能に欠陥を生じさせ、悪循環を生み、都市と山村の落差を広げている。このような雇用機会の乏しさ、高い失業率による人口の流出や住民の減少、さらには政府からの助成金縮減がもたらす財政不足により発展が制限を受ける、といった悪循環は、台湾の多くの山村地域で次々と起こっている。

これに鑑み、台湾の中央政府の各省庁は積極的

に山村振興に取り組み、地域の経済環境改善や若年層のUターン就職を促進し、居に安じて業を楽しむことができる新しい山村を創ろうとしている。山村と最も関係の深い行政院農業委員会林務局は、2002年より「社区林業計画」を推進している。具体的には、森林周辺の山村地域社会が林業に参入することを奨励し、森林資源の保全を支援し、エコツーリズムを行なって森林の生態系経営の定着を図っている。また、この計画を通して地域社会の自主能力、即ち「地域思考」「地域精神」「地域参与」を育成している。これは住民に改めて地域社会を認識してもらい、郷土に対する関心や、地域に対する愛着心を持ってもらおうというものである。これにより、多くの地域社会が「社区林業計画」を通して林務局と緊密に協力するようになり、共に地域周辺の森林資源の整備再建を行い、地域のエコツーリズムを発展させ、地域経済の活性化を促進している。

日本の発展は台湾より早いため、我々が学ぶべき多くの経験を持っている。特に山村振興への取り組みや政策、方針は台湾にとって非常に参考となるものである。将来的には互いに協力を強化し、まずは学術研究、観光旅行、及び文化交流等の各方面で手を携えて前進し、山村振興を推進していきたいと考えている。

2009 年中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（4）

第四編 2009《TEEMA 調査報告》の傾向と提 言

13. 傾向

2009《TEEMA 調査報告》について全体的な分析を行った結果、台湾企業による対中投資の傾向は、「1つの初めて」、「2つの再び」、「3つの転換」、「4つの依然」の合計10項目にまとめることができた。その内容は以下のとおりである。

傾向①：「海西、西三角、泛北部湾」の3大新興経済圏が初めて台湾企業に注目される

台湾企業の対中投資の経路としては、当初は珠江デルタ経済圏や長江デルタ経済圏が注目されていたが、その後、環渤海経済圏へと移っていった。しかし、「振興東北老工業基地」、「西部大開発」、「中部崛起」といった中国政府が実施する経済政策について、台湾企業はあまり興味を示していないようである。その一方で2009年、中国政府は「台湾海峡西岸経済区」¹⁸、「西三角経済圏」¹⁹、「環北部湾（トンキン湾）経済圏」²⁰等の構想を打ち出した。

2009《TEEMA 調査報告》の都市総合実力ランキングで見ると、そのうち「台湾海峡西岸経済区」に位置するアモイ島外は、2008年の第29位から第12位に躍進した。また、アモイ島内は同じく第34位から第19位へ、福州市区は第62位から第48位へ、莆田は第73位から第50位へ、泉州は第65位から第60位へ、漳州は第91位から第72位へ、汕頭（スワトウ）は第76位から第63位へと上昇した。これは、台湾企業の「台湾海峡西岸経済区」に位置する評価対象都市に対する評価が明らかに上昇していることを意味している。

この他、「西三角経済圏」に位置する成都の都市総合実力は、2009年、第11位に躍進した。また、重慶は2008年の第61位から第23位へ、西安は同じく第84位から第78位へとそれぞれ上昇した。これも、「西三角」を中心とした西部大開発計画に台湾企業が高い関心を寄せていることを意味

している。

最後に、「ASEAN + 1」の地理的優位性と中国政府による支持を得たことから、「環北部湾（トンキン湾）経済圏」の圏内となる評価対象都市に対する評価がいずれも上昇した。例えば南寧は2008年の第70位から2009年は第56位へ、同じく桂林は第78位から第68位へと上昇した。北海もワンランク上げて第89位となった。

傾向②：再び「投資環境力」が上昇し、「投資リスク」が下降

《TEEMA 調査報告》では2000年から2005年までの6年間の調査報告で、いずれも「投資環境力」が上昇し、「投資リスク」が下降するという現象が確認されていた。しかし、2006年と2007年は2年連続で「投資環境力」と「投資リスク」が同時に上昇するという現象が見られた。一般的に、「投資環境力」と「投資リスク」は反比例するものであり、「投資環境力」が上がれば、「投資リスク」が下がるというのが合理的である。2008年の調査では初めて「投資環境力」が下降し、「投資リスク」が上昇するという現象が見られた。これは、世界的な金融危機の影響が原因である他、2008年に入って実施された「労働契約法」と「企業所得税法」、並びに「加工貿易政策」、「輸出税還付政策」、「土地取得規制政策」といった5項目の政策や措置による影響と密接に関係している。このような現象が確認されたのは、2000年に《TEEMA 調査報告》を作成して以来、9年間で初めてのことであった。2009年は、海外諸国が積極的に景気対策を打ち出したこと、兩岸経済・貿易交流の活発化、兩岸の政治的緊張状態の緩和、兩岸双方の政府が積極的に台湾企業の転換と高度化を支援する等、有利な要素が働いたことから、中国の投資環境に対する評価は再び、2000年から2006年までの傾向と同じく、「投資環境力」が上昇して「投資リスク」が下降するというものに落ち着いた。言い換えれば、景気循環の波が繰り返された末、中国政府が効果的に産業構造の高度化と調整、投資環境とインフラ建設の改善を進めた

結果、台湾企業の中国の投資環境に対する評価が、再び「投資環境力」の上昇と「投資リスク」の下降という状況に回帰したということである。台湾企業による対中投資が新たな時代を迎えたことを示している。

傾向③：ベトナムが再び台湾企業の投資検討先に

《TEEMA 調査報告》では、すでに中国進出している台湾企業に対して今後の投資先を尋ねたところ、ベトナムの順位が2007年の第15位から、2008年は第5位に上昇し、2009年は第6位となった。ベトナムが台湾企業の将来の投資先として、2年連続でトップ10入りしたことを示している。ベトナムを将来の投資先として挙げた回答を百分率で見ると、2007年は2.14%、2008年は6.82%、2009年は4.80%と推移している。2008年の数値が高くなっているのは、同年、中国沿海地域の投資環境が悪化し、台湾企業の経営コストを圧迫した結果、台湾企業が新たな投資先を検討するようになったためである。2008年のこの数値は、中国各地の政府官員が注目するところとなった。江蘇省や浙江省の地方官員は訪問団を結成し、視察のためベトナムを訪れ、台湾企業が中国から撤退し、投資先をベトナムへシフトさせる動機と状況を理解しようと努めた。1年間の努力が実り、またベトナムの投資環境が十分に成熟していないことから、2009年の《TEEMA 調査報告》では、ベトナムは将来の投資先のトップ10入りしたものの、百分率で見るとその比重は2008年を下回った。

傾向④：台湾企業の対中投資は「単一市場」から「地域市場」へ転換

中国政府は2008年に入ってから「労働契約法」、「企業所得税法」を実施し、「加工貿易政策」、「輸出税還付政策」、「土地取得規制政策」等、多数の新たな政策を打ち出した。その結果、中国進出台湾企業の経営コストは急激に上昇した。このため台湾企業は、リスクヘッジの観点から、投資先を東南アジアやインドへ分散することを考えるようになった。2015年にASEAN経済共同体

(ASEAN Community)が形成された後、関税の減免、投資に対する優遇措置等がより全面的なものになり、非加盟国はこれらの待遇を享受することができないため、貿易相手や投資先がASEAN諸国に取って代わられる可能性がある。近年、近隣諸国は国際貿易の地位と貿易上の優位性を強固なものにするため、ASEANとの自由貿易協定(FTA)締結を積極的に行っている。こうした情勢の中、「ASEAN + 1 (ASEANと中国)」、「ASEAN + 3 (ASEANと中国、日本、韓国)」、「ASEAN + 6 (ASEANと中国、日本、韓国、オーストラリア、インド、ニュージーランド)」等が生まれている。ASEAN経済共同体の形成が徐々に具体化するにつれ、多くの台湾企業が相次いで、中国とASEANを結ぶ雲南省や広西省等に進出している。特に広西チワン族自治区の首府・南寧では毎年、中国・ASEAN博覧会が開催されており、立地条件の優位性から、近年、中国とASEAN諸国の首脳らが相次いで、ASEANと中国の地域統合の構想を打ち出している。例えば「大湄公河次区域経済合作」²¹、「兩廊一圈」²²、「一軸兩翼」²³等地域統合による経済圏構想が生まれている。台湾企業はその投資戦略において、単一市場という構想を捨て、「地域市場」での発展を目指すべきである。

傾向⑤：台湾企業の対中投資は「貿易市場」から「内需市場」へ転換

台湾区電機電子工業同業公会と台北市進出口商業同業公会（輸出入同業者組合）の許勝雄・栄誉理事長は2008年、「新興市場は、現在の台湾の対外貿易にとって確かに重要である。しかし、同時に内需市場の開拓を行わなければその効果は半減するだろう」と述べた。花旗環球台湾区（シティグループ台湾区）の杜英宗・董事長も「台湾企業は、中国を台湾の内需市場とみなすべきである。台湾の研究・開発能力をもって中国企業と共同で研究・開発を行い、規格の標準化を行い、全世界でビジネスを展開するのだ」（2009年）と述べた。このことから分かるように、台湾企業の対中投資は、従来の単純な代理生産による「貿易市場」か

ら、「内需市場」の開拓へと転換している。これが今後、台湾企業の中国における発展の趨勢になることは間違いないだろう。ゴールドサックスマンは2009年、「今後10年で中国住民の個人所得の成長率は180%に達する。2015年までに、中国住民の半数の収入が年間6000～2万米ドルに達するだろう。この時、中国では恐らく消費額が年間20兆人民元に達する内需市場が誕生する。これは2008年の2倍余りになる」と予測した。「世界奢侈品協会」(World Luxury Association)が2009年に発表したところによると、「2009年1月までに、中国における奢侈品の消費総額は86億ドルで、全世界の消費総額の25%を占め、中国は初めてアメリカを抜き、日本に次いで世界で2番目の奢侈品消費国となった。2015年にはこの比重が32%に達するだろう。また、中国の高級品消費者は2012年には2億5000万人に達する。この巨大な消費市場を目指して、世界各国のブランドが競うようにして中国市場へ進出している。現在、世界の高級ブランドの80%がすでに中国市場への進出を果たしている」という。この他、2009年の中国の経済政策の主軸は「増長の維持、内需の拡大、構造の調整」であった。このことから、中国政府が積極的に内需市場の拡大を目指し、消費の潜在能力を高めていることが伺える。このため、中国の内需市場での展開を積極的に目指すことが、すでに台湾企業にとっては再成長のための主な原動力となっている。

傾向⑥：台湾企業の対中投資は「代理生産」から「自社ブランド創出」へ転換

当初、台湾企業による中国進出の主要な目的は、中国の安い労働力と生産コストを利用することであった。加えて、台湾市場が飽和状態となっていたため、対外貿易に依存し、輸出によって経済成長を支える必要があった。しかしこの20年間の経験の結果、中国進出台湾企業は、中国13億人の市場で長く発展するには、自社ブランドの創出が必要であることを実感することとなった。2009《TEEMA 調査報告》で都市総合実力評価の第1位に輝いた蘇州昆山は、元々代理生産を行う台湾

企業を引き付ける場所であった。しかし近年は、資金提供による奨励や土地使用費用の減免等一連の措置を講じて産業の高度化を進め、台湾企業の競争力向上を促進している。同時に、「技術革新」と「自社ブランドの創出」を奨励する措置を打ち出している。蘇州昆山に進出する台湾の自転車大手である捷安特公司(ジャイアント・マニファクチャリング)は、内需市場と輸出市場の両方を重視する戦略により、自社ブランド「Giant(ジャイアント)」を展開している。他にも、代理生産業者から転身し、自社ブランドを作り上げた成功例の一つが、「JOHNSON」、「VISION」、「HORIZON」、「MATRIX」等の自社ブランドを持つフィットネス器材の喬山健康科技公司(Johnson Group)である。中国進出する台湾企業がOEM²⁴からOBM²⁵へ転身する傾向は、スイス・ローザンヌに本部を置く国際経営開発研究所(The International Institute for Management Development; IMD)のTurpin教授の言説を証明しているようである。Turpin教授は2004年に台湾を訪れた際、「台湾企業の弱点は、あまり先を見据えないことである。目先の利益ばかり考え、長期的視野での投資を行おうとしない。世界市場で名の知られているブランドを見てみると、台湾のブランドは、エイサー、エバーグリーン、ジャイアントくらいしかない。これはシンガポールや韓国と比べて劣っている。台湾企業は中国が持つ生産拠点という優位性を利用して、世界に通用する自社ブランドを創出すべきである。ブランド管理さえうまくできれば、18カ月もあれば世界に通用する自社ブランドを生み出すことは可能である」と述べた。

傾向⑦：経済圏は依然として「長江デルタ」が「環渤海」と「珠江デルタ」を上回る

2009《TEEMA 調査報告》で【A】ランクの「極力推薦する都市」に選ばれたのは22都市であった。そのうち長江デルタ経済圏に位置するのは14都市で、全体の63.64%を占めた。一方、華北及び遼寧沿海を中心とする環渤海経済圏からは4都市がランクインするにとどまり、全体の18.18%であった。また、台湾企業が当初最も密

集していた珠江デルタ経済圏からは、一つもランクインしなかった。2009《TEEMA 調査報告》が評価対象とした93都市を中国の九大経済圏で見ただけの場合、長江デルタ経済圏が第1位、環渤海経済圏は第3位、そして珠江デルタ経済圏は第9位となった。台湾企業のこの中国の3大経済圏に対する評価は、依然として「長江デルタ経済圏」が「環渤海経済圏」を上回り、「環渤海経済圏」が「珠江デルタ経済圏」を上回るというものである。

中国政府は2009年、2020年までに上海市を国際金融センターと国際交通中枢ターミナルセンターにすることを目指す「2つのセンター構想」を打ち出し、世界第二のコンテナ港となる「洋山港」と、6つの交通ターミナルを統合した「上海虹橋総合交通ターミナル」の建設が進められていることから、長江デルタの発展が更に一体化し、完備されるものとみられる。これも《TEEMA 調査報告》で長江デルタ経済圏に位置する都市が台湾企業から高い評価を受けた大きな理由である。

傾向⑧：投資先は依然として「ハイテク開発区」と「経済開発区」が重要な選択肢に

2009《TEEMA 調査報告》で【A】ランクの「極力推薦する都市」にランクインした22都市のうち、7都市が「ハイテク開発区」又は「経済開発区」の中心となる都市であった。7都市とは、蘇州昆山(A01)、蘇州工業区(A03)、天津滨海新区(A04)、寧波北侖(A05)、上海閔行(A06)、北京亦荘(A09)、蘇州新区(A19)である。「ハイテク開発区」と「経済開発区」は元々産業クラスター効果が顕著であり、より完全な産業サプライチェーンを提供することができ、比較的良好なサービスシステムを持っている。これは、サプライチェーンの完備を重視する台湾の製造業者にとって、間違いなく投資先の選択において最も重要なことである。この他、「ハイテク開発区」及び「経済開発区」は職権の一元管理を行っていること、また産業の位置付けが明確であることから、台湾企業による賛同を比較的獲得しやすい。この傾向は、企業が投資先を選ぶに当たり、産業クラ

スター効果の存在が最も重要な要素であることを説明している。

傾向⑨：台湾企業は依然として「西部大開発、振興東北老工業基地、中部崛起」には無関心

中国政府は近年、「西部大開発」、「振興東北老工業基地」、「中部崛起」等の地域性の発展戦略を次々に打ち出しており、東部沿海に過度に集中している投資を他の地域へ分散させてバランスを取ろうとしている。2009《TEEMA 調査報告》では、この3つの計画は依然、台湾企業からの高い評価を得ていないことが分かった。2000年1月に打ち出された「西部大開発」は、11の省と1つの市に及ぶものである。しかし、範囲が広すぎ、明確な企業誘致政策に欠ける他、柱となる産業についても明らかにされていないため「西部大開発」は長年、台湾企業の評価を得ることができずにいる。2009《TEEMA 調査報告》では、この地域に位置する昆明、桂林、西安、蘭州、北海等5つの都市が「やや推薦する都市」または「しばらくは推薦しない都市」等にランクインした。中国政府は2009年、「西三角」、「成渝経済帯」²⁶、「重慶两江新区」²⁷を「西部大開発」の中心地域とすることを発表した。従来幅広い範囲では、台湾企業の関心を呼び起こすことができなかった反省によるものである。また、「振興東北老工業基地」について言えば、これに位置する都市では、瀋陽だけが「やや推薦する都市」にランクインしたのを除いて、ハルピンと長春はいずれも「しばらくは推薦しない都市」とされた。このことから、現地の政府が「振興東北老工業基地」に対する考え方を変えなければ、台湾企業の投資を誘致することはできないことが分かる。また、「中部崛起」についても、武漢漢陽、武漢武昌、武漢漢口、長沙の4都市が、2007年から2009年まで連続して「やや推薦する都市」にランクインしたが、宜昌は3年連続で「しばらくは推薦しない都市」とされた。太原については、2008年に「やや推薦する都市」にランクインしたが、2009年は「しばらくは推薦しない都市」にランクダウンした。これらの評価は、中国政府が地域間のバランスを取るため、「西部大開発」、

「振興東北老工業基地」、「中部崛起」を積極的に推進しているにも関わらず、その地理的な要因や思想観念の障害から、依然として台湾企業の関心を呼び起こせずにいることを示している。

傾向⑩：兩岸間のビジネストラブルは依然として高止まりしている

兩岸の経済・貿易関係が緊密になり、中国の経済が発展するのに伴い、台湾企業が中国で直面するビジネストラブルにも変化が生じている。2000年から2009年までの《TEEMA 調査報告》によると、ビジネストラブルの発生件数は、2000年から2005年までいずれも1,000件以下であったが、2006年から2009年までは高止まりしている。そのうち2006年は1,145件、2007年は3,316件、2008年は3,506件、2009年はやや減少したものの2,839件に達した。中国で民間企業が急速に発展し、中国政府による法規環境が整いつつある中で、兩岸間のビジネストラブルを解決する仲裁システムを確立し、平等互惠の交流の枠組みを確立してこそ、高止まりしているビジネストラブルを減らすことができるであろう。

14. 兩岸双方への提言

2009《TEEMA 調査報告》は、93都市を対象に「都市競争力」、「投資環境力」、「投資リスク」、「台湾企業推薦度」を軸とする「両力両度」のTEEMA式評価モデルを用いて、「都市総合実力」、「推薦ランク」といった6項目のランキングを作成した。また、台湾企業の対中投資の趨勢について分析した上で、中国進出している台湾企業、台湾政府、中国政府、兩岸の政府の4方面に対して、以下のとおり提言を行う。

①台湾企業に対する提言

2009《TEEMA 調査報告》の分析結果をもとに、中国進出台湾企業に対しては「2つの注目」、「2つの役割」という合計4つの提言を行いたい。台湾企業の中国展開にあたり、少しでも助けになれば幸いである。提言は以下のとおりである。

提言①：「海西、西三角、泛北部湾」の3大新興経済圏の潜在力に注目

2009《TEEMA 調査報告》で評価対象となった中国の九大経済圏を分析すると、都市総合実力の順位が高かった順に、(1)長江デルタ経済圏(70.972ポイント)、(2)西三角経済圏(61.783ポイント)、(3)環渤海経済圏(59.994ポイント)、(4)海西経済圏(48.168ポイント)、(5)西部大開発(41.314ポイント)、(6)振興東北老工業基地(38.081ポイント)、(7)中部崛起(37.574ポイント)、(8)環北部湾(トンキン湾)経済圏(31.348ポイント)、(9)珠江デルタ経済圏(28.693ポイント)であった。

中国政府は2009年から西三角経済圏や海西経済圏の形成に力を入れており、これらはそれぞれ第2位と第4位にランクインしている。西三角経済圏は、(1)中国西南及び西北地域の巨大な内需市場であり、内需消費能力は日々成長している。(2)現地が豊富に持つ原料資源と労働力、土地、エネルギーといった優位性は、生産コストと経営への圧迫の削減にとって非常に魅力的である。

また、海西経済圏については、兩岸双方の経済接触の試験場となっている。例えば台湾の富邦金控(金融持ち株会社)は、中国進出台湾企業により良い金融サービスネットワークを提供するため、傘下の香港富邦銀行を通して、2008年6月10日にアモイ商業銀行の株式を取得した。この他、2009年5月19日に台湾の保険会社である台湾人壽が、アモイの建發股份有限公司と合併で君龍人壽保險有限公司を設立した。これは、アモイに本社を置く初の生命保険会社となった。また、アモイの金融業界では、初めての台湾資本の法人となった。

環北部湾(トンキン湾)経済圏についてみると、九大経済圏の中では第8位となっているが、環北部湾経済圏は中国とASEANの自由貿易区、そして珠江デルタ経済圏、西部大開発経済圏の3者が重なる中枢となる。このため、その優位性とASEANによって統合される巨大なビジネスチャンスを狙うことができる。台湾の製造大手・鴻海精密の中国法人である富士康(フォックスコン)

は2007年、中国とASEANによる自由貿易区の形成による潜在力に着目して、広西省にある南寧に進出している。

提言②：「増長の維持、内需の拡大、構造の調整」という経済発展の新たな段階に注目

2009《TEEMA 調査報告》では、投資環境力指標の一つである「現地市場の今後の発展潜在力の特異性」が、2009年の第19位（3.500ポイント）から、2009年は第9位（3.790ポイント）に上昇した。この指標は、投資環境力47指標のうち、上昇幅が6番目に大きいもの（前年比0.290ポイントの上昇）であった。これは、今後の中国市場の発展潜在力について、台湾企業が比較的高い評価を与えていることを意味している。

中国経済の発展はこれまで、対外貿易、投資、消費の三本柱が牽引してきた。しかし、2008年にアメリカ発の金融危機が発生し、世界経済が衰退すると、中国の輸出も大きな打撃を受けた。中国では2008年、これまで5年間にわたって維持してきた経済の2ケタ成長がストップした。2008年末、中国政府は4兆人民元を投じて内需市場の拡大に対する投資を行い、十大産業の振興計画、構造的減税、消費手当等の景気対策を講じた。こうして、投資と消費の二本柱で中国の経済発展を支えることを期待した。2009年に様々な政策が打ち出されて景気を刺激した結果、中国の不動産市場と株式市場は急速に回復へ向かい、電力消費量と発電量はいずれも成長に転じた。製造業購買担当者指数（PMI）も上昇し、消費も比較的早いスピードで成長を続けた。工業増加値²⁸の成長率も2ケタに回復し、外資系企業からの直接投資も増加した。下落傾向にあった物価指数も落ち着き、財政収入は成長に転じた。輸出額の減少幅も緩和された。2009年はこれらの指数から、景気が安定した回復傾向にあることが示された。2009年の中国の経済成長率については、8%は到達可能な目標だと見られており、更には9%の大台を突破する可能性を指摘する経済学者もいる。マスターカード・アジア太平洋地区主席経済顧問の王月魂・博士は2007年に発表した著書『前進富裕之

路：亜州新富消費力報告（富裕層への道：アジアの新富裕層の消費力レポート）の中で、「中国における小富裕層は、2005年の時点で1,280万世帯であり、その総所得は1,400億米ドルを超えていた。2015年にはこれが5,000万世帯、5,000億米ドル以上となるだろう。小富裕世帯では可処分所得の約4分の1を自動車、パソコン、携帯電話の購入に充てている。このような小富裕層は今後10年間で、年間13~14%のペースで増えていくだろう」と記している。

このことから、中国の内需市場の成長力の力強さと成長幅の大きさを伺い知ることができる。この他、中国政府は「産業のレベルアップ、産業の世代交代、産業構造の改善」を経済発展の主軸としている。中央政府の政策や組織の習慣的な思考回路から来る衝撃を回避するためにも、台湾企業は随時、中国政府の方針についていけるような柔軟な思考を持たなければならない。また、経営モデルの上では転換と一新を追求し、経営戦略においては中国政府の政策変動を十分に把握し、次の段階の永続的な発展のために、競争のための新たな優位性を求める必要があるだろう。

提言③：台湾企業は中国企業との協力のためのプラットフォームの役割を

2009《TEEMA 調査報告》の年度テーマは「兩岸競合」である。研究の結果、産業の優位性という方面から見て、台湾が優れているのは技術、製品、国際市場の3つであり、この方面では比較的競争力が高いことが分かった。一方、中国は政策、産業クラスター、成長潜在力の3つが台湾より優れている。中国と台湾が持つ優位性はそれぞれ異なっており、「資源の共有、優位性の相互補完」が実現できれば、必ずや「兩岸が協力し、世界でビジネスを展開する」ことが可能となるだろう。

産業の競争又は協力という方面から見た結果、今回の調査では15の競合項目のうち、インタビューを受けた台湾企業は「持ち株の構造又は企業の経営権」、「資金の調達と財務の融通」の2項目について兩岸が「競争」の立場にあるとしたが、その他の「生産や製造、製品の組み立て」、「自社

ブランドを創出して国際市場に進出」、「人材の確保と育成」、「研究・発展と技術革新」、「物流システムとグローバルな運用」、「流通経路の開拓」、「人脈作りとその維持」、「核心技術の開発と管理」、「世界市場又は国際市場の開拓」、「海外の競争相手への対応」、「稀少資源の取得」、「完全な産業クラスターの形成」、「完全な産業サプライチェーンの形成」の13項目については、両岸が「協力」すべきであると考えていることが分かった。

両岸のビジネスチャンスについて、台湾区電機電子工業同業公会と台北市進出口商業同業公会（輸出入同業者組合）の許勝雄・荣誉理事長は2009年、「中国企業は、自社ブランド、流通、加工技術の方面で優位性を持っている。一方、台湾は数十年間にわたって築き上げてきた技術、製造能力、運営・管理能力を持っている。双方は手を携えて世界市場へ乗り出し、世界各地でビジネスを展開すべきである」と述べた。また、「両岸が共同で、LED産業のための枠組みを作ることを考えている。両岸の企業が共同で世界規模の持ち株会社を立ち上げ、LED産業の川上・川中・川下部分、つまりパーツから完成品、流通、ブランドに至るまで、各レベルのトップ企業がこの持ち株会社に参与することを考えている」と述べた。このような構想は、中国に深く根を下ろした台湾企業が、両岸産業協力のため戦略的役割を果たすことを期待するものである。

提言④：台湾企業は外資系企業とのアライアンス締結により中国展開の協力者としての役割を

「台湾人は世界中の誰より中国を理解している。そして中国人より世界を理解している」と言われるように、台湾は中国と同じ言語を持ち、文化も似ていることから、市場の開拓等の方面で他の外資系企業に比べて中国市場での展開が容易である。世界的に金融危機が拡散する中でも、両岸政府は双方の優位性を統合させることで、共にこの危機を乗り越えた。2008年、中国の液晶パネル市場におけるシェアは韓国企業が46.7%、台湾企業が36.0%、そして中国企業はわずか13.0%であっ

た。しかし、2009年第1四半期になると台湾企業のシェアが52.0%に達し、一方で韓国企業は29.0%に後退した。中国企業のシェアは変わらずであった。この状況を見て韓国では『朝鮮日報』が2009年5月30日付けの記事に、中国（チャイナ）と台湾（タイワン）を合体させた「チャイワン（Chaiwan）」という新しい造語を掲載した。みずほ総合研究所調査本部アジア調査部の伊藤信悟・上席主任研究員が、2009年7月2日に開催された日台ビジネスアライアンス講演会（財団法人交流協会主催）において、「チャイワンは日台アライアンスを強化することになるだろう」と指摘し、3つの状況についてチャイワンが与える影響を説明した。「(1)日本企業が台湾で投資を行い、台湾企業と協力している場合、台湾企業を通して中国市場に進出すれば、両岸の経済・貿易関係の緊密化は日本企業にとっても有利なものになる。(2)日本と中国の企業がライバルである場合、台湾企業に発注を行えば日本企業にとって不利となる。(3)台湾企業と日本企業が同時に中国市場へ進出する場合、日本企業にとっては不利になる。しかし、これまでの台湾と日本の貿易関係の構造から考えれば、台湾企業と日本企業が協力して中国へ進出する状況が比較的多いことから、チャイワンの進展はかえって日台アライアンスを促進することになるだろう」と述べた。台湾企業は、台湾企業と外資系企業がアライアンスを結び、協力して中国へ進出するという役割を演じ、より多くの利益を勝ち取ろうという考えを持つべきである。

②台湾政府に対する提言

2009《TEEMA 調査報告》の分析結果と、台湾企業に対して行った調査内容から、台湾政府に対しては「4つの専門機関の設立」を求める4提言をまとめた。この提言が、台湾企業の転換と高度化、内需市場の開拓、自社ブランドの創出、ASEAN市場への進出の助けとなれば幸いである。4提言は以下のとおりである。

提言①：台湾企業の産業の転換と管理の高度化を支援する専門機関を設立

2008年初頭、中国政府は産業構造を調整するため、「労働契約法」、「企業所得税法」を施行し、「加工貿易政策」、「輸出税還付政策」、「土地取得規制」等様々な政策や措置を打ち出した。加えて中国進出台湾企業は「6つの悪化（生態、人材、融資、治安、優遇措置、利潤の悪化）」による経営困難に直面した。このため方向転換と高度化が直ちに、台湾企業を存亡の危機から救うための戦略的命題となった。2008《TEEMA 調査報告》は「方向転換と高度化」が年度テーマであった。台湾企業はすでに「拠点の移転、国内販売市場への転向、戦略の変更、業界の転換」に重点を置いている。台湾經濟部もすでに「対中投資サポートプロジェクトチーム」を発足しており、中国進出台湾企業に対するサービスを拡大している。また、投資業務処、工業局、技術処、投資審査会、国際貿易局、中小企業処、中国生産力中心等經濟部傘下の組織を通して、台湾企業のために技術や管理の高度化を支援している。

中国の内需市場が発展の潜在力を増し、産業構造の調整がビジネスチャンスを生み出している中、我々は台湾政府がより高いレベルで、そして各省庁が協力する形で、台湾企業の産業転換と高度化をサポートする専門の機関を発足することを提案する。台湾企業の産業の転換や高度化は、産業の統合、台湾企業による台湾の株式市場での株式上場、台湾企業による資金調達等を含め、様々な省庁が管轄する業務となっている。このため、規制をサービスに代え、制限を支援に代え、個別の企業の転換や脱皮を産業全体の方向転換と高度化に代えることは、台湾企業が中国での「内需拡大、構造調整」を把握するための助けとなるだろう。

提言②：専門の機関を設立して台湾企業による中国の内需市場開拓を推進

2009《TEEMA 調査報告》では、「投資競争力」47指標のうち、「台湾企業の内需市場、国内販売市場の発展に合った環境」が全体の第17位であっ

た。この指標は、2007年に第32位だったものである。かつて台湾企業が中国に進出する目的は、多くが生産コストの削減を考えた結果であった。しかし、台湾の狭い市場に比べて、中国は国土面積が広く、内需市場のキャパシティも巨大であり、ビジネスチャンスも無限である。このことから、台湾企業はもっと積極的に中国の内需市場に参入していくべきである。北京台商協会の林清發・会長は「台湾企業は戦略を変えるべきである。輸出だけを考えるのではだめだ。中国の内需市場を軽視すべきではない。金融危機は中国にも大きな衝撃を与えたが、その巨大な内需消費市場は依然として爆発力を持っている。台湾企業は考えを変え、国内販売市場の開拓を行うべきである」と述べている。

中国の内需市場に存在する巨大なビジネスチャンスを狙うため、台湾政府が中国の内需市場を開拓するための専門チームを発足することを提案する。専門チームが中国の内需市場の開拓業務を担当し、中国の各都市の特性に合わせて地域性やテーマ性を持った商品の展示販売会を行うことで、台湾企業が生産する製品の中国内需市場における露出度を高めるのである。

提言③：専門の機関を設立して台湾企業の中国での自社ブランド展開を支援

2008年9月16日、世界ブランドラボラトリー（World Brand Lab）が「アジアのブランドトップ500」を発表した。これは、シェア、ブランドに対する忠誠心、アジアにおけるリーディング・ブランドとしての位置づけ等を指標として調査を行ったものである。これによると、第1位は香港上海銀行（HSBC）、第2位は日本のトヨタ自動車、第3位は中国の中国移動であった。上位50社に中国から合計12のブランドがランクインしたが、台湾からは鴻海精密が第43位にランクインしただけであった。これは、中国では国産ブランドが勢力を伸ばしつつあり、無視できないほどの重要な勢力となっていることを意味している。中国の広大な内需市場は必然的に、国産ブランドが世界的なブランドになるための実験場となるだろう。

東莞台商協会の葉春榮・会長は「現在、国際社会では輸出市場でのシェアを伸ばすことが困難になってきている。東莞台商協会では東莞に進出する輸出主導型の台湾企業を、中国の内需市場向けに転換するべく支援する用意がある。しかし、自社ブランド展開の経験が少ないことから、我々は台湾の財団法人中華民国対外貿易発展協会に協力を求め、台湾企業の転換への支援を求めている」、「内需市場は、企業が今後の発展を求めるための戦略の一つである。中国の住民は、ブランドに対するこだわりがある。しかし、台湾企業が今からブランドを立ち上げるにはコストがかかりすぎる。このため、集団方式により共同でブランドを立ち上げれば、成功する可能性がある」と述べている。このため、台湾政府が専門の機関を発足し、台湾企業の自社ブランドのグローバル化を推進するとともに、予算を大幅に拡大し、企業の自社ブランドの創出を支援することを提案する。

提言④：専門の機関を設立し、中国-ASEAN 市場への進出を支援

イギリスの『エコノミスト (The Economist)』は2008年、「中国、インド、ASEANといったアジアの新興市場国家は、世界経済のエンジンとなるだろう。アメリカ経済が疲弊する中、世界経済の舞台は徐々にアジアへとシフトしつつある」と指摘した。近年、中国沿海における生産コストが上昇傾向にあり、多くの台湾企業はASEAN諸国へのシフトを検討している。こうした中、広西省はASEAN諸国に近いという立地条件を持ち、また台湾とは言語が共通しており、労働コストも安いことから、ASEAN市場進出を目指す台湾企業にとって、投資先の選択肢の1つになっている。これについて南寧にある台湾企業協会の周世進・会長は、「中国-ASEAN自由貿易区の建設の足並みが加速するにつれ、中国からASEANへの主な玄関口となる南寧は、徐々に台湾企業の投資先になりつつある」と述べている。2009《TEEMA調査報告》の「都市総合実力ランキング」では、南寧は2008年の第70位から、2009年は第56位へと躍進した。また、桂林も同じく第78位から第

68位へと上昇し、台湾企業からの評価が大幅に上がった。台湾水泥、富士康といった名前の知れた台湾企業が相次いで広西省に対する投資を行っており、広西省に台湾企業を誘致する際の呼び水となっている。

「環北部湾（トンキン湾）経済圏」、「大湄公河次区域経済合作（大メコン川流域圏開発）」等の地域が台頭し、ASEAN10 + 1自由貿易区が形成される中、台湾の政府に対して、専門機関を設置し、中国とASEANによる市場統合に伴うビジネスチャンスを台湾企業が十分に把握できるよう支援することを提案する。

③ 中国政府への提言

2009《TEEMA調査報告》の分析結果と、中国進出台湾企業の現地政府に対する声をもとに、中国政府に対する「4つの強化」をまとめた。提言は以下のとおり。

提言①：法制度環境を強化し、台湾企業がすでに持つ投資権益を保障

2009《TEEMA調査報告》では、「投資環境力」項目のうち、「法制度環境」が全体の第7位（最下位）であった。更に「法制度環境」指標の中では「現地政府官員の清廉潔白度」が最下位であった。2005年から2009年までの調査結果を見てみると、「法制度環境」は2006年に第3位になった以外、2005年、2007年、2009年といずれも最下位であった。長年、中国の法制度環境については台湾企業が対中投資で最も関心を寄せる課題となっている。なぜならば法制度の完備と規範化、法治化はいずれも台湾企業の投資利益を確保するものだからである。しかしながら、中国の法制度環境に対する台湾企業の評価は低い。現在、兩岸交流が頻繁に行われるようになったが、中国政府が法制度環境を完備することで、台湾企業の権益を保障することができれば幸いである。

この他、投資リスク31指標を見ると、最も悪い指標のトップ3は、いずれも「法制度リスク」に属するものであった。つまり「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」、「台湾企業が合法的に取得

した土地所有権承諾が違反される」、「現地政府との協議過程が把握しにくい」の3指標がそれである。朝令暮改の政策、中央政府と地方政府の政策に対する温度差等は、度々台湾企業を困惑させ、いたずらに損失を増やすばかりである。

また、兩岸経済・貿易規制が緩和されるに伴い、ビジネストラブルの発生も今後増えるであろう。こうした中、中国政府が完備された、又は公平な制度を提供できない場合、台湾企業の中国進出の意欲に影響を与えることとなるだろう。中国政府が台湾企業の投資権益を議題とした話し合いを行い、関連の保護制度を確立し、台湾企業の中国の法制度環境に対する信頼度を高めることを提案する。

提言②：政府による政策推進の連続性と透明度を強化

2009《TEEMA 調査報告》が行った「投資環境力」の調査では、「法制度環境」指標のうち「現地政府官員の清廉潔白度」が全47指標中、第46位であった。また「労働者、労働安全、消防、衛生の行政効率性」は第32位で、2008年より4つ順位を下げた。これは政府官員の清廉度にまだ改善の余地があることを意味している。

この他、「投資リスク」の調査では、「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」が第31位で、「政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である」が第9位、「官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない」が第10位であった。こうした多くの指標から、台湾企業が政府の政策と官員の清廉度に深く失望していることが分かる。中国政府は、法律の規範化と制度化をより進め、台湾企業の信頼を高める必要がある。

提言③：金融市場の開放と自由化を強化し、台湾企業の資金調達に協力を

企業経営において資金調達は必要不可欠なことである。企業にとっては、銀行からの融資が通常、重要な資金調達方法となる。2009《TEEMA 調査報告》が行った「投資環境力」調査によると、「投

資環境力」合計47指標のうち、「金融体系の整備水準と融資獲得の利便性」は第36位で、2008年の第41位に比べると若干上昇した。また、「現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難」が第31位で、2008年の第36位をやや上回った。しかし、全体的に見れば、この2項目の順位は依然として台湾企業を満足させるものではない。これは、台湾企業が中国で融資を受けることが、非常に困難であることを意味している。兩岸の政府は、金融に関するMOU（覚書）に調印するため、すでに何度も話し合いを行っている。MOU調印が迅速に実現することで、台湾企業の資金融通問題を解決することを願っている。そうしてこそ、台湾企業に十分な資金が注ぎ込まれ、引き続き発展できるからである。

提言④：政策を発表する前に台湾企業の投資権益についての考慮を強化

中国政府は2009年、「家電下郷」政策に続き、その都市版である「家電進城」²⁹を実施した。購入額の10%を補助するため、政府は70億人民元の財政予算を投じた。これは、消費効果を更に拡大することが狙いである。民間の購買意欲を高めるだけでなく、700億人民元という巨大なビジネスチャンスを生み出すこととなった。家電業者に対する大きなテコ入れであり、またモデルチェンジの促進を強力に後押しする力となった。台湾からも中小規模の家電や電子メーカーが数多く、早い段階から中国市場に進出しているが、その生産規模から中国の大手ブランドと協力について話し合う機会が持てずにいる。今回の「家電下郷」と「家電進城」による商機も、これらの企業にとってはただ指をくわえて見ていることしかできずにいる。この他、中国では多くの省・市政府が、「家電下郷」や「家電進城」の指定機種を供給できるメーカーの条件を、合弁会社と規定している。このため台湾企業にとっては、依然として多くの制限が設けられている。

中国政府に対して、関連の政策を打ち出す場合、台湾企業の投資権益を考慮することを提言する。中国温家宝首相が「海峡論壇」前にアモイを視察

した際、台湾に対しては「同等優先、適度緩和」³⁰の方針を採取すると述べており、台湾企業に関する問題については、適度な規制緩和の検討が可能であるということを示している。中国の関連部門が温家宝首相の言葉を実現することを願っている。

④ 兩岸の政府への提言

提言①：兩岸の政府は ECFA（経済協力枠組み協定）締結のため積極的に話し合いを

近年、世界の経済プレートが推移し、地域経済の枠組みが大きく変わっている。経済プレートは「西潮(West Wave)」から「東望(Look East)」へ移りつつある。また、世界貿易機関(WTO)の枠組みが形成されるに伴い、益々多くの国々が互いに自由貿易協定(FTA)を締結するようになった。例えば欧州連合(EU)、北米自由貿易協定(NAFTA)、東南アジア諸国連合(ASEAN)等が相次いで誕生した。しかし、兩岸の政治的要因による制限を受け、台湾は重要な経済・貿易相手の经济体とFTAを締結することができずにいる。これは台湾にとって、台湾が周辺化される大きな危機をはらむ問題である。しかし、比較利益の観点は、兩岸の今後の経済統合を進める機動力となるだろう。兩岸の相互補完、相互利益の分業体制、発展する経済・貿易関係は、兩岸に経済統合実現のための基礎を与えている。

このため、兩岸の政府に対して「経済協力枠組み協定(ECFA)」の早期締結を提言する。兩岸が経済・貿易方面で協力し、同時に他の主要な经济体との協力を促進し、これらの经济体とFTAを締結すれば、兩岸経済の高度な統合が実現され、経済方面での共栄を生み出すことになるだろう。

提言②：兩岸の政府が共同で「戦略的発展産業」を選び、「第12次5ヵ年計画」に盛り込む

2006年から2010年までを期間とする第11次5ヵ年計画は、中国が全面的に「小康社会(ややゆとりある社会)」を建設する上で重要な歴史的時

期にあると位置づけられている。これはまた、中国の経済社会の発展が、科学発展の軌道に移り移るための重要な時期でもある。第11次5ヵ年計画は中国の経済発展のための思考とアプローチ方法を描くものである。言い換えれば、これは経済発展のための重要なガイドラインである。第11次5ヵ年計画の期間、中国では消費市場、産業の高度化、技術革新、地域経済の発展、農村建設等5つの方面で新たな試みがなされ、同時に新たな商機を生み出した。2011年から2015年までを期間とする第12次5ヵ年計画でも、中国の経済発展のための重要な政策ガイドラインが提示されるものと見られる。このため、兩岸の政府が共同で、双方の優位性を相互補完できる「十大戦略的発展産業」を選び、この第12次5ヵ年計画に盛り込むことを提案する。これらの産業は、世界的な競争力を持っており、兩岸が互いの優位性を統合させることができ、完備された国際流通ネットワークを持つものである。このようにして兩岸が手を携えて国際市場に進出できれば、兩岸の産業は国際市場でも優位性を持った競争力を持つことができるだろう。第12次5ヵ年計画に「十大戦略的発展産業」を盛り込むことは、政策的意義は言うまでもなく、政策を実行に移すに当たり、執行力により期待が持てるだろう。

提言③：兩岸の政府は、台湾企業が中国の内需市場で特殊な待遇を得られるように話し合いを

2009《TEEMA 調査報告》が行った「投資環境力」の分析の結果、「投資環境力」合計47指標のうち、「現地市場の今後の発展潜在力の特異性」が第9位、「台湾企業の内需市場、国内販売市場の発展に合った環境」が第17位であった。これらは、台湾企業が中国の内需市場の発展に期待していることを意味している。広州台商協会の程豊原・会長は「投資環境の変化に対応するため、台湾企業は国内販売市場又はハイテク産業へと発展の方向を転換すべきである。中国の内需市場の開拓は、すでに大きな潮流となっている」と述べている。2009年6月21日、日本の経済評論家である大前

研一氏は台湾の劉兆玄・行政院長と会見した際、「中国政府は、中国の鋼鉄、通信、交通、港湾産業に外資系企業が介入することを好ましく思っていない。しかし、台湾は中国政府との話し合いによって、台湾企業が中国市場で特別な経営のチャンス（Special local status）を得るための交渉を行うことができる。台湾企業を通して欧米企業の得意分野を取り込むことができれば、三者が勝ち組になることができる」と述べた。台湾は中国進出において独特の優位性を持っている。つまり、類似の文化を持つことや、同じ北京語を理解するという言語能力である。そして台湾企業は、欧米や日本の企業文化についてもよく理解している。台湾企業は非常に素晴らしい優位性とチャンスを持っており、中国市場において有利なポジションを獲得できるのである。今後、台湾企業はその経営戦略を変更し、中国において販売やサービスのネットワークを確立し、中国の内需市場に進出していくべきである。

提言④：兩岸の政府は「戦略・経済対話」制度を確立して相互信頼と認識の増強を

2009年7月27日、「米中戦略・経済対話」（U.S.-China Strategic and Economic Dialogue：S&ED）がワシントンで行われた。この対話メカニズムは、ブッシュ政権下で1年に1回行われて

いた「戦略対話」と、1年に2回行われてきた「戦略経済対話」（Strategic Economic Dialogue：SED）の二大対話をオバマ政権でも引き継いだものである。米中双方は、この対話メカニズムが双方の理解を強化し、共通認識を拡大し、互いの信頼を高め、協力を促進するのに有効であると認識している。また、このメカニズムが世界的な金融危機や地域の安全保障、気候の変化等の問題を解決するために役に立つと考えている。

現在、兩岸交流が盛んになり、双方の接触事項は経済・貿易の往来から企業投資、技術の認証、共同研究・開発、知的財産権と多岐に及ぶようになっている。これらはいずれも、双方の政府機関による話し合いが必要なものばかりである。このため兩岸の政府に対し、従来の「海峡交流基金会（台湾側の対中国窓口機関）」と「海峡兩岸關係協會（中国側の対台湾窓口機関）」による事務的な話し合いだけでなく、「米中戦略・経済対話」に類似した対話のメカニズムを設け、双方が関心を寄せる重大議案について話し合うことを提案する。このような対話が定期的に開かれれば、兩岸が直面している経済・貿易問題の解決にいくらか役に立つだろう。このような措置は、現在の潮流にも合致しており、また兩岸双方の住民の希望にも合うものである。兩岸關係の平和と安定、発展にも有利になるだろう。

¹⁸ 台湾海峡を臨む福建省を主体とした地区と珠江デルタ、長江デルタを含む地区による経済圏。

¹⁹ 重慶・成都・西安を中心とした3つの経済圏を統合して、珠江デルタ・長江デルタ・環渤海経済圏に並ぶ第4の経済圏を形成する構想。

²⁰ 海南省と広西チワン族自治区等のトンキン湾沿海部とベトナム、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ブルネイを加えた新しい地域経済協力の枠組みを形成しようという構想。

²¹ 大メコン川流域圏開発

²² 2つの回廊とひとつの経済圏。つまり、中国・昆明からベトナム・ラオカイーハノイーハイフォンー中国・広寧ー南寧を円状に一巡する経済圏。

²³ 陸地のメコン川諸国と沿海のトンキン湾諸国をつなぐ経済圏。

²⁴ Original Equipment Manufacturer：他社ブランド製品の生産

²⁵ Original Brand Manufacturer：自社ブランド製品の生産

²⁶ 成都と重慶

²⁷ 重慶市内の長江と嘉陵江に挟まれた地域

²⁸ 日本の売上高総利益に類似するもの。

²⁹ 都市部を対象にした家電買換え促進政策。指定された機種の家電について政府が10%の補助金を出すという政策。

³⁰ 同等の条件下であれば、台湾企業を外資系企業に優先させる。適度に規制を緩和するという意味。

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2010年9月、2010年10月）

直轄市長選挙の展開と羽田—松山航空路線の就航

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

直轄市長選挙の投票まで1ヶ月を切り、選挙戦は終盤に入った。現段階の情勢は、台北市は大接戦、新北市は国民党がややリード、台中市は国民党優勢、台南市と高雄市は民進党が優勢となっている。10月31日に東京羽田—台北松山の航空路線が就航した。またこの就航に合わせて安倍元総理が訪台し台湾要人と会見した。

1. 直轄市長選挙関連

11月27日に投開票が実施される直轄市長選挙まで1ヶ月を切り、選挙戦も終盤に入った。今回は改めて候補者を写真入りで紹介しながら、この2ヶ月の動き及び支持率世論調査の最新情勢もふまえ紹介する。

(1) 台北市の情勢：現職の郝龍斌台北市長に蘇貞昌元行政院長が挑む最大の注目選挙区

国民党		民進党	
郝龍斌	経歴	蘇貞昌	経歴
	環保署長 台湾赤十字秘書長 台北市長		屏東県長 台北県長 總統府秘書長 行政院長 民進党主席

9月以降の情勢

著者は9月号で国民党陣営に危機感が広がり、陣営の引き締めを図っている旨指摘したが、9月に入っても民進党陣営による市政府チームの花博覧会及び公共工事にかかる問題で批判を続ける中、9月13日（直轄市長選挙の登記開始の日）郝市長は李永萍副市長、莊文思顧問、任孝琦市長室秘書3名の辞任を発表した。¹ この3名は、郝市長に対して厳しい批判をしていた国民党関係者及

び一部のマスコミから「四人組」と揶揄され、郝市長の施政や危機管理能力に問題がある側近であるとされていた。郝市長は今人事異動と花博覧会の公共工事にかかる不正事件、台北市長選挙とは無関係であり、市政府チームの再編であると強調した。また今人事異動についても国民党本部とは如何なる連絡もしていないと述べた。また辞任表明をした李永萍副市長は、マスコミの取材に対し、市政府関係者による不正事件が発覚した後の対応、危機管理が十分ではなく、自分が責任を取ったと述べる一方で、自分は市政府からは離れるが、郝市長の選挙活動には積極的に関与していく意向を示した。市政府の人事異動につき、国民党の蘇俊賓・文化傳播委員會主任委員は、郝市長の決定を尊重すると表明するにとどまった。

当地新聞報道では、選挙まで3ヶ月を切った段階での側近の更迭の背景には、市政の混乱がこれ以上選挙情勢に悪影響を及ぼさないための「止血」的狙いがあるとの指摘のほか、² 李副市長の弟が勤務する会社が市政府関連の仕事を請け負う等の噂があり、かかる事実が明るみに出る前に辞任を決意したとの報道も見られた。³

民進党の蘇貞昌元行政院長は、同人事につき「ノーコメント」と述べつつ、台北市政府にとって現在最も重要なのは、11月に開幕する花博覧会、

市政の運営をしっかりとやることであると指摘した。⁴ 10月に入っても市政府関係者の「スキャンダル」は続いた。台北市内の高架橋の補強工事をめぐる不正疑惑で、台北地検は楊錫安台北市政府秘書長を被告として事情聴取した後、出国禁止付で保釈するなど、台北市政府のイメージは引き続きダメージを受けており、国民党は守りの選挙を強いられている。

10月27日の『聯合報』、29日の『TVBS』の興味深い世論調査結果

現職の郝市長に逆風が吹く中、選挙1ヶ月前の10月末に公表された支持率調査は興味深いものであった。10月27日に公表された『聯合報』の調査は、従来から行われてきた回答者が公開支持者を表明した数字の他に、明確な支持を明言しなかった回答者について彼らの性別、従来の支持政党、年齢、族群（外省人か本省人か等）などの回答内容を考慮し、これら明確な支持者を明言しなかった回答者が誰に投票するかを予測し、公開支持者の数字に無回答者の投票行動を予測したものを加え「明日投票があったら」という仮定で各候補の得票率予測として公表した。⁵ また、ほぼ同時期に『TVBS』も『聯合報』と似通った公開支持表明と予測得票率にかかる調査結果を公表した。⁶

『聯合報』調査では、公開支持率では郝市長が11ポイントもリードしていたが、最終的な予測得票率では蘇貞昌氏が2ポイント逆転する結果となった。同様に、『TVBS』の調査でも公開支持率では郝市長が6ポイントリードしていたが、予測得票率ではその差はわずか0.6%にまで肉薄する

結果となった。

従来から、国民党寄りの論調である『聯合報』などが実施する世論調査に対して、「民進党支持者は自身の支持者及び支持傾向を正直に回答しない或いは明言しない傾向が強いため、調査結果は現実を反映せず、民進党候補の支持率は常に数パーセントは低くなる」と指摘されてきたこともあり、かかる仮説は、今台北市長選挙に関してはある程度信憑性があるのかと感じさせた次第である。いずれにしろ、同選挙は最も注目度が高く、激戦となっていることから、最後の最後まで目が離せないであろう。

なお、台北市長選挙には国民両党候補のほか、選挙の大勢に影響をほとんど与えない泡沫候補も3名、立候補していることを記しておく。

(2) 高雄市：現職陳菊市長に民進党を離党した楊秋興高雄県長が挑み、国民党の黄昭順立法委員の苦戦は必至

	国民党		民進党		無所属	
	黄昭順	経歴	陳菊	経歴	楊秋興	経歴
高雄市		高雄市議 立法委員		労働委員会 主任委員 高雄市長		高雄県議 高雄県長

9月以降の情勢：高雄を襲った台風の影響

9月中旬に南部に大きな被害を出した台風11号で高雄市内も甚大な被害を蒙ったが、その際の陳菊市長の緊急体制、対応に対する不満が噴出した他、救助活動で奔走しているべきであった9月19日午後の数時間、陳市長の行動が不明な時間が

表1 台北市長候補の支持率及び予測得票率調査

	聯合報 1027		TVBS1029	
郝龍斌	公開支持 48%	予測得票率 49%	公開支持 46%	予測得票率 50.3%
蘇貞昌	公開支持 37%	予測得票率 51%	公開支持 40%	予測得票率 49.7%

あったことから、国民党陣営からは公務を後回しにして「選挙活動を行っていたのではないか」、「公邸で寝ていた」、「温泉に浸かっていた」、「マッサージを受けていた」などの疑義が持ち上がり、マスコミも大きく取り上げた結果、陳市長自身が最終的に「自分は数時間公邸に戻り休息（仮眠）していた」と認めるにあたり、国民党及び一部のマスコミから厳しい批判が噴出した。その直後に実施された『TVBS』の世論調査では、この「事件」の影響で陳市長の支持率が1ヶ月前の調査と比較して4ポイントダウンの42%となったが、依然としてライバルの楊県長21%、黄委員18%を引き離しており、現職圧倒的優勢の構造に変化は現れなかった。⁷

宋楚瑜親国民党主席の楊秋興高雄県長の支持と「棄保効果の可能性」

民進党の公認争いに敗れた楊高雄県長が同党を離党し、無所属候補として出馬したことにより有力候補3人の争いとなった高雄市長選において、10月中旬に新たな動きが生じた。10月17日、楊県長は選挙対策本部成立大会を開催したが、その場に国民党の友党である親国民党主席の宋楚瑜氏が出席し、楊候補の支持を表明した。⁸ 同主席は、この決定につき親国民党主席の身分ではなく、自身が台湾省長であった時代に省議員であった楊県長と一緒に仕事をした点などを強調するなど、国民党と親国民党の全面的な対立ではないことを強調する配慮も見せた。しかしながら、同成立大会には、高雄県で影響力を有する元高雄県長の林淵源氏（元国民党、のち除名され親国民党入党）も出席するなど、高雄県における青軍陣営の分裂は決定的な状態となった。一方、民進党陣営は「青軍陣営の内部矛盾の表出」との見方を示す一方で、国民党陣営は暗に国民党候補の黄昭順を見捨て楊秋興を支持する作戦に舵を切ったのではないかと警戒感を示す者もあった。⁹ 一部のマスコミは「高雄市

長選挙では棄保効果が発酵する可能性が高く、同市長選挙が俄然熱くなってきた」と、低調な選挙戦からの脱却を期待するかのよう報道もあった。¹⁰

「棄保効果」とは、聞きなれない言葉であるが、簡単に説明すると3人以上の有力候補が競い合う選挙で、有権者が最も支持するA候補ではなく、最も当選を望まないB候補を当選させないために、次善策としてA候補よりも当選の可能性が高いC候補に投票し、当選が有力視されるB候補の当選を阻止させることを指す。かかる現象は、過去の台湾の選挙で何度か起きており、台湾では「棄保効果が発酵した」（棄保効果発酵）などと形容されることが多い。今高雄市長選挙に関しては、国民党支持者が当選の可能性が低い同党公認候補の黄昭順ではなく、最も望まない陳市長の再選を阻止する次善策として、楊秋興に投票することを指す。

過去に棄保効果が発酵した（或いはしかなかった）印象深い選挙としては、国民党が分裂した2000年の総統選挙が挙げられる。同選挙では国民党分裂という漁夫の利を得た陳水扁が当選したが、同選挙で国民党公認候補であった連戦は、国民党支持層から当選の可能性が低いと判断され（もちろん、支持者の嗜好も反映されるが）、支持者の多くが、陳の当選を阻止するため、連戦より当選の確立が高いとみなされた宋楚瑜に投票したため、連戦の得票率は僅か23.1%にとどまった。（陳水扁と宋楚瑜の得票率はそれぞれ39.3%、36.84%）しかしながら、この選挙では棄保効果が徹底的に発酵しなかったため、国民党支持者が最も望まない陳水扁が当選する結果となった。

次に棄保効果が明白に現れた1998年の台北市長選挙の例を紹介する。同選挙は陳水扁と馬英九が争い、馬が勝利したが、同選挙には、陳と馬のほかに現監察院長の王建煊氏が新党候補として出馬していた。当時高い施政満足度を誇っていた現

職の陳に新鋭の馬が挑戦する構図であった同選挙では、同じ青軍系の第三候補である王氏がどれだけの得票率を得るかが選挙結果を大きく左右すると言われていた。1994年の台北市長選挙では、新党候補は30%の得票率を獲得し、国民党候補の23%を上回っていたことから、98年の選挙でも国民党は、新党候補を警戒していたのである。実際筆者が選挙事務に関わっていた国民党関係者から聞いた情報分析では、「新党は少なくとも7-8%の得票率は取るだろう。馬が勝つにしても50%の得票率は困難だ」と指摘するなど、苦戦を覚悟していたが、実際の選挙結果では馬は51%の得票率を獲得し、得票率45.9%の陳を予想外の大差で下した。その背景には、7-8%は取ると予測された新党の得票率が3%にとどまったからである。同選挙で新党が「惨敗」した理由は、同党支持者が陳の再選を防ぐための次善策として、当選の見込みの薄い王ではなく、より当選の可能性の高い馬に投票した結果であった。

今回の高雄市長選挙に関しては、国民党支持層は本来なら同党公認の黄候補に投票するはずだが、黄女史の支持率は全ての調査で最下位に甘んじており、当選の可能性が最も低いと見られている。したがって、国民党支持者の立場に立てば、戦略的に楊秋興に投票することがあっても不思議ではないはずだが、蘇俊賓国民党文傳會主任委員は、党公認候補である黄昭順を団結して支持する目標は明確であると言明したほか¹¹、選挙戦終盤に入り、馬英九主席自らが「棄保」の噂を打ち消すために、大高雄市14万人の党員に直筆の書簡を送り、党公認候補の黄昭順への支持を訴えるなど陣営の引き締めにかかっている。¹²

選挙戦終盤には、双方の陣営間で噂話も含めて「棄保効果」にかかる真偽入り混じった噂話の情報が飛び交うことは必至であると思われる。

直轄市長選挙後を見据えた？宋楚瑜氏の動向

楊県長の支持を表明した宋主席は、その2日後に『年代』有線テレビに出演し、政治記者、専門家などに対し、今回の楊県長支持に至った経緯をはじめ、過去の総統選挙及び陳水扁前総統との一時的な協力関係など自身の過去につき語り、徹底的に自己弁護をした。また昨年の陳菊高雄市長の中国訪問の際に中国側関係者との仲介をしたと暴露した。現在の国民党との関係については親民党がまったく尊重されていない現状に苦言を述べたほか、「今の国民党は真の国民党ではない」、「金秘書長らが公表している選挙の世論調査はでたらめである」等の国民等批判を展開した。¹³ また自身が4年前に出馬し敗れた郝市長に対してもその施政に辛口の注文をつけるなど、出演者からの厳しい質問を巧みに交わし、自分の主張を展開したその姿は1990年代の台湾政治の中心にいた往時の存在感を見せつけた。懐かしさ？もあり筆者は、夜中の再放送であったにもかかわらず2時間近く同番組に釘付けになった。宋主席の今般の動きにつき、国民党陣営は反論することを抑え、青軍の団結を優先し、ローキーな対応を取ることで選挙への影響を最小化する選択をとった。¹⁴ 筆者自身も、宋主席の一連の言動が直轄市長選挙へ及ぼす影響は限定的であると考えるが、今般の宋主席の行為は国民党の友党である親民党や古参の国民党支持者などに幅広く存在する現政権への不満の一部の表出ともいえ、もし直轄市長選挙で国民党がふるわない結果に終われば、党内外を含めた様々な勢力が不満を表明することは必至であり、再び非国民党、非民進党の第三勢力の出現を求める声につながる可能性を指摘する者もいる。¹⁵ かかる観点からすると、宋主席の今般の動きは国民党が選挙で敗北或いは苦戦するという見越して、自身の政治的価値を高める先制攻撃をしたと見なせるのかもしれない。いずれにしろ今後の動向に注意が必要であろう。

高雄市長選挙の最新世論調査の動向

9月の台風災害は、陳市長の支持率に一定の打撃を与えたが、「陳が先頭を走り、楊が追走、黄が最下位」という構図に変化はなかった。10月末及び11月上旬に公表された『TVBS』¹⁶と『聯合報』¹⁷の世論調査では、予測得票率において陳市長がいずれも45%前後の得票を得るとの結果が出た。楊県長は3割前後、黄委員に関しては2割台の得票率が精一杯という予測となっている。このような情勢の中、やはり勝敗を分けるのは「棄保」が鍵となるのは間違いないであろう。11月上旬の段階では、国民党陣営には「棄黄保楊」（黄昭順を放棄し、楊秋興を守る）の動きは全く見られないが、すでに上記二社の調査でも国民党支持層の多くが楊県長支持に流れていることが指摘されている。更に楊県長と黄委員の予測得票率を加えれば陳市長の予測得票率を上回るなど、事態の混乱に拍車がかかっており、有権者は最後の最後まで厳しい判断を迫られることになるであろう。

(3) 新北市：朱立倫氏は行政院副院長の職を辞して出馬、蔡英文主席は自身初めての選挙の洗礼

新北市	国民党		民進党	
	朱立倫	経歴	蔡英文	経歴
	立法委員 桃園県長 行政院副院長		大陸委員会主任委員 行政院副院長 立法委員 民進党主席	

今回の選挙で、最大の人口を擁する新北県は現

職県長の辞退、前元副総理（行政院副院長）経験者同士の実力派対決となったが、マスコミが同選挙を取り上げる頻度は台北、高雄に比べるとかなりの差がある。朱立倫は、党中央の意向を強く受け、出馬すれば敗戦必至とみられた周錫瑋台北県長を押しつける形での參選となった。同人は、国民党内ではポスト馬英九の次期リーダーの有力候補であるとともに、行政院副院長を辞職しての出馬であり、今後の政治生命を考えても絶対に負けられない選挙となっており、精力的に選挙活動を展開し、支持を伸ばしている。

一方、蔡主席は当初、台北市長選挙への出馬を模索されていたとされ、蘇貞昌に先を越されて出馬宣言をされた結果、「嫌々ながら」党中央や支持者の意向を受け入れ、新北市長選挙への出馬を決定した経緯があり、「本気で新北市長のポストを奪い取る気があるのか」、「仮に当選しても2012年の総統選挙に出馬するため、すぐに新北市長のポストを放り出すのではないか」という疑義がついて回っている。蘇元院長に対しても同様の見方はあるが、同人が何度も「当選したら台北市長を4年間務め、次期総統選挙には出馬しない」と明言したのに対し、蔡主席は曖昧な発言を繰り返していることも二人の違いを際立たせている感がある。しかしながら、党主席であり、自身の選挙が振るわないものであれば、次期総統候補からは大きく後退し、党主席の座も死守できなくなり、仮に敗北したとしても「善戦した」という印象を与えられるよう、同選挙を全力で戦わなければならない状況は朱立倫と同様である。

表2 高雄市長候補の支持率及び得票率予測調査

	聯合報 1102		TVBS1025	
陳菊	公開支持 39%	予測得票率 44%	公開支持 43%	予測得票率 46%
楊秋興	公開支持 29%	予測得票率 35%	公開支持 26%	予測得票率 31%
黄昭順	公開支持 16%	予測得票率 21%	公開支持 16%	予測得票率 23%

新北市長選挙の最新世論調査の動向

候補が正式に決定した半年ほど前の情勢では、両者の支持率は拮抗していたが、選挙戦終盤に入り『聯合報』¹⁸、『TVBS』¹⁹が公表した調査結果では、前者で10ポイント、後者で2ポイント朱候補がリードする結果となるなど、「朱が若干優勢か」という雰囲気が広がっている。

(4) 台中市：現職の胡志強市長に蘇嘉全氏が挑戦する構図、民進党にとって最大の難関区

国民党		民進党		
胡志強	経歴	蘇嘉全	経歴	
台中市		新聞局長 駐米代表 外交部長 台中市長		屏東県長 内政部長 農業委員会主任委員 民進党秘書長

選挙情勢

同市は現台中市、現台中県が合併して直轄市に昇格するが、双方ともに国民党が伝統的に強い地域であり、現職の胡志強市長は高い支持率を誇っており、国民党の有利は揺るがないと見なされてきた。しかし、6月に台中市内で白昼に発生したヤクザの射殺事件とそのプロセスで明らかにされた暴力団関係者と台中市警察関係者との不透明な癒着関係は、現職市長の胡志強にかなりのダメージを与え、同人の支持率が一時急落した時期も

あったが、夏以降その支持率は持ち直し、一定のリードを保っている。

蘇嘉全の台中市長選挙出馬の経緯も新北市の蔡主席のケースと似ている。同市に関しては、前回の2005年の台中市長選挙での落選後、同地に居住し次期市長選への準備をしていた林佳龍元新聞局長を押しつけて、党中央の意向を受ける形での落下傘部隊としての出馬であり、苦戦は必至と見られていた。蘇候補は、屏東県長、農業委員会主任委員の経歴と病気がちな胡市長を意識して「若さ」、「健康」を全面に出し、精力的な活動を展開しているが、現職市長との間には接戦というには厳しい大きな差があるのも事実である。しかしながら、蘇候補も民進党内で将来を期待される人物であり、今回の大型選挙での戦いぶりが評価されるのは間違いないので「善戦をした」と支持者に感じられるような結果を残すことが求められている。

台中市長選挙の最新世論調査の動向

10月中旬に公表された『TVBS』の支持率調査では²⁰、胡47%、蘇34%と半年前にダブルスコアの大差がついていた頃と比べるとこの支持率は「現実的」な数字に近づいた感があるが依然として10ポイント以上の差がある。10月末の『聯合報』調査では²¹、公開支持率では18%の差がある

表3 新北市長候補の支持率及び得票率予測調査

	聯合報 1030		TVBS1029	
朱立倫	公開支持 45%	予測得票率 55%	公開支持 44%	予測得票率 51%
蔡英文	公開支持 37%	予測得票率 45%	公開支持 40%	予測得票率 49%

表4 台中市長候補の支持率及び得票率予測調査

	聯合報 1031		TVBS1012
胡志強	公開支持 49%	予測得票率 56%	公開支持 47%
蘇嘉全	公開支持 31%	予測得票率 44%	公開支持 34%

のに対し、実際の予測得票率では6ポイントも差が縮まる結果となったが、それでも10ポイント以上の差があり、現職胡市長の優勢は揺るがない情勢となっている。

(5) 台南市：新顔対決だが現職の市長、県長を予備選で破った頼清徳委員が郭添財氏の挑戦を受ける構図

台南市	国民党		民進党	
	郭添財	経歴	頼清徳	経歴
	立法委員 大学副学長		医師 国民大会代表 立法委員	

9月以降の情勢：許台南市長の不出馬宣言

楊県長が民進党を離党して無所属候補として高雄市長選挙に出馬したのに続き、同様に党内予備選で敗れその動向が注目されていた許添財台南市長は、直轄市長選挙の正式な登記期間が終了する直前に記者会見を開き、「大局的観点と民進党の選挙情勢への考慮」を理由に台南市長選挙への出馬を断念したと表明した。²² この結果につき、分裂選挙を回避できた民進党は蔡英文主席が予備選の結果を受け入れた許市長に対し、感謝するとともに年末の選挙で勝利することの自信をさらに得たと表明した。²³ 許市長の不出馬宣言により、台南市は国民両党による政党対決が決定した。

民進党の頼候補は、強敵であるとされた許市長、蘇煥智台南県長を予備選で破り、「若さ」、「爽やか」といったイメージも定着、浸透しており、従来から民進党支持が優勢な同地域で有利な選挙戦を展

開している。一方で、国民党の郭候補は立法委員の経歴はあるものの、「実力派」立法委員というよりは、高学歴、クリーンなイメージを重視され、党中央の意向を受け、他の候補を退けて公認候補に選出された経緯があり、当初から苦戦は必至と予測されていた。同市における民進党内の予備選で起きた軋轢や派閥間の争いなどもあり、「民進党楽勝」に疑義を挟む声も一時はあったが、許市長の不出馬により、大勢は決した感じがある。

台南市長選挙の最新世論調査の動向

10月中旬に公表された『TVBS』²⁴ の調査結果では、公開支持については50対28と頼候補が20ポイント以上の大差をつけた。『聯合報』の11月2日に公表された調査結果では²⁵ 公開支持では24%の差がついたものの、実際の予測得票率では、その差が16%に縮まる頼58%、郭42%となった。この数字が示すのは、自身が支持する候補が劣勢だと思える選挙区では、公開支持表明をしない支持者が増えるということであり、台北市で見られた「民進党支持者は本心を表明しない者が多い」とは別の仮説が存在する可能性を示唆したといえよう。

(6) 勝敗ライン？ 両党秘書長の同選挙結果への責任への言及

世論は今選挙を総統選挙の前哨戦と位置づけているが、両党は勝敗のラインをいかに設定しているのだろうか。民進党の呉乃仁秘書長は、選挙1ヶ月前の10月27日に「今選挙で3議席を獲得できれば勝利であるが、2議席の獲得に終われば、

表5 台南市長候補の支持率及び得票率予測調査

	聯合報 1102		TVBS1013
頼清徳	公開支持 48%	予測得票率 58%	公開支持 50%
郭添財	公開支持 24%	予測得票率 42%	公開支持 28%

主席は責任を取って辞任するだろう」と表明した。²⁶ この表明の背景には、民進党の台北市、新北市の候補である蘇貞昌と蔡英文の両名は、「本当の希望は総統選挙への出馬であり、今回の直轄選挙には本気で臨んでいないのではないかと広く流布されている「噂」を打ち消す目的があると解された。蔡英文主席は、マスコミのインタビューで3議席獲得できなかった場合の自身の処遇につき、「(2議席獲得に終わった場合は辞任を)考慮する方向である」²⁷と否定しない考えを表明した。しかしながら、今選挙で選挙対策総指揮のポストに就いている游錫堃元行政院長は、「2席獲得ならイーブンであり、主席辞任は不要である」との見方を示すなど党内に異なる意見が存在することも露呈している。²⁸

一方、国民党の金秘書長は、今選挙では得票率よりも獲得議席数が重要であり、現有の3議席を下回った場合は、自身が辞任し責任を取ると表明した。²⁹ 一方で馬主席の責任に関しては、2005年の県市長選挙は馬主席は選挙事務に深く関与しており、負ければ主席辞任覚悟の選挙であったが、今選挙に関しては候補者の選定から選挙事務全般は、自分(金)が担当しており、勝敗に関しては自分が責任を負えば良いという点を強調した。

いずれにしろ、3議席獲得が国民、民進両党の勝敗ラインと設定されたと言ってよいであろう。

2. 新司法院長の任命

10月8日、立法院では司法院長及び副院長の立法委員による同意にかかる投開票が実施され、院長候補の頼浩敏氏については同意71票、不同意36票、副院長候補の蘇永欽氏は同意73票、不同意34票で可決された。³⁰ 副院長の同意票が正院長より多かったことにつき、国民党関係者は従来予測していた74票より3票少なかったが、造反した委員に対して処分を課すことはないと述べた。同13日に正式就任した頼院長は、4C

(clean, crystal, considerate, competitive)に沿った司法改革の推進を強調した。³¹ その一方で、自身も弁護士の資格を有する謝啓大元立法委員は頼院長が弁護士時代にかかわった過去の裁判で問題のある行為をしていたなどと指摘し、関連資料を総統府に送るなどしたほか、有力雑誌である『新新聞』に対して「頼氏は1年以内に問題を起こす」と予測するなど厳しい批判を展開した。³²

就任前から民間団体による厳しい批判を受けた、頼浩敏氏はどうにか立法院で多数の同意を得て司法院長に就任したが、台湾住民の司法に対する信頼度の回復のためには与野党の対立を抜きにして全力で改革に取り組み、司法の信頼回復に努めなくてはならない。

3. 立法委員の取賄にかかる司法判決

(1) 台湾高裁が漢方業者の立法委員に対する取賄容疑の裁判で懲役7-10年の重罪判決

9月8日台湾高裁は、薬事団体(中薬商公会)が漢方薬業者に国家資格試験の合格の有無にかかわらず、一定の課程を修めた者に対し調剤する資格を与える法律の修正を働きかけるため多数の立法委員に「賄賂」を渡した嫌疑で、現職2名(李俊毅、許舒博)及び前元職6名の立法委員(邱垂貞、廖福本、林光華、趙永清、馮定國、陳鴻基)に対し、それぞれ7-10年の有罪判決と3-8年の公民権剥奪の判決を下した。³³ 同裁判の1審判決では、授受金額が多く法修正に積極的であったとされた邱垂貞、廖福本の両名のみ有罪判決が下されたが、高裁の判決は1審より厳しく、8名に有罪判決を下す結果となった。同判決により国民党籍で比例区から選出されていた許舒博立法委員は、同党のクリーン条項に抵触することにより、党籍取り消し処分となり失職し、代わって前立法委員の李全教氏が就任すると報じられた。³⁴ (注:しかしながら、10月末現在、立法院のホームページを確認した限り、許委員の名前があること

から、国民党はまだ許委員に処分を下していないと見られる。)被告の8名は高裁の判決に対し、「授受した現金は賄賂ではなく政治献金であり潔白である」との主張をしており、全員が上告する予定とされている。³⁵

(2) 台北地裁が歯科団体の立法委員に対する収賄容疑の裁判で無罪判決

10月29日、台北地裁は歯科団体が歯科治療にかかる法修正を立法委員に働きかけた際に支払った計2400万元につき、賄賂ではなく政治資金と判断し、無罪判決を言い渡した。³⁶ 9月には台湾高裁が漢方薬業者の立法委員に対する収賄容疑で現金を授受した立法委員8名に7-10年の有期刑の判決を下したのと相反する結果となった。同判決に対して検察は上告を検討している。

4. 羽田—松山航空路線直行便の就航

10月31日に東京の羽田空港と台北市内の松山空港間の航空路線が就航し、台湾では31年ぶりの同航空路線の復航であるとし、各新聞が大きく報じた。³⁷ 就航初日に運行した8便の旅客機はほぼ満席であり、今後の同路線への期待を大きく抱かせるものとなり、台湾民航局と観光局は、「松山羽田」路線は観光業界に100億円の収益増を見込めると予測している。馬英九総統は、翌11月1日に台北市内で開催された「北東アジア黄金航空圏に向けて 台北松山—東京羽田就航祝賀レセプション」(迎向東北亞黄金航圏-台北松山←→東京羽田航線開航慶祝酒會)に出席し、祝辞で日台各界の関係者に対して感謝の意を述べるとともに、上海の虹橋空港、ソウルの金浦空港といった東北アジア各都市間の航空路線の開設による「北東アジア黄金航空圏」を実現する目標が一步進んだと指摘するとともに、台湾が北東アジアの航空運輸において果たすべき重要な役割は明白になったと強調した。³⁸ また同レセプションには、王金平立

法院長、楊進添外交部長のほか、日本からは安倍元総理など多数の日台関係者が出席した。

5. 日台関係

(1) 民主党内に台湾との交流促進組織となる「日台交流会」が成立

9月15日、民主党の国会議員は衆議院第一会館の特別会議室で「日本・台湾交流促進協議の会」(略称:「日台交流会」)を正式に発足させた。同交流会の会長には中津川博郷衆議院議員、幹事長には若泉征三衆議院議員が就任した。同交流会は、民主党政権成立後、国会議員による初めて成立した日台交流のルートとなった。³⁹ また同交流会は、民主党議員と関係の深い台湾の著名企業家である宏仁集団の王文洋総裁(故王永慶・台湾プラスチック集団創始者の子息)が名誉顧問に就任することも決定した。

(2) 橋下大阪知事の台湾訪問

9月5日から8日まで 橋下大阪知事が外交部の招きで訪台した。訪台中は、台北市内で投資商談会を開催した他、新竹、高雄なども視察した。台湾当局によれば、大阪知事の訪台は日台断交後、初めてのことでありと説明した。⁴⁰

(3) 馬英九総統が民主党国会議員訪問団と会見

9月8日、馬英九総統は、民主党国会議員訪問団と総統府で会見した。⁴¹ 馬総統は同会見で日台関係の緊密性と重要性に言及するとともに、10月からの松山—羽田航空路線の就航による今後の発展に対する期待も強調した。また中国との間でECFAが締結されたことで両岸貿易がこれまで以上に活発になるだけでなく、日本側が台湾と共同で中国市場に進出する契機にもなると日本側にも望ましいことであることを説明した。

(4) 金溥聰国民党秘書長が訪日

選挙活動の合間を縫って、金溥聰国民党秘書長が9月中旬に訪日し、日本各界との交流活動を行い、平沼赳夫日華懇会長、谷垣自民党総裁らと会見したほか、日本外国特派員協会で記者会見を開催し、日台関係、兩岸関係、直轄市長選挙情勢などにつき記者らの質問に答えた。⁴²

(5) 国慶節に多数の国会議員が訪台

10月10日、台湾の国慶節に合わせて平沼日華懇会長を代表とする17名の代表団が訪台し馬總統と会見した。⁴³ 馬總統は会談の際に、この2年間で日台関係は着実に進展しており、特に昨年は札幌に台湾の駐在事務所が開設されたほか、ワーキングホリデー協定も締結されるなど日台交流は強化されていると評価した。

(6) 安倍元総理が台湾訪問、台湾要人と会見

安倍元総理が、10月31日の羽田—松山直行便の就航に合わせて1泊2日の日程で訪台した。台湾滞在中に安倍元総理は日本首相としては22年ぶりとなる革命烈士が安置された台北市北部の忠烈祠を訪問し献花した。⁴⁴ また同日馬總統と總統府で会見し、馬總統は安倍元総理に対し、羽田—松山直行便就航初日に訪台したことに対し、感謝の意を表明したほか、今後の日台関係の更なる発展を期待する旨の発言があった。⁴⁵ また報道によ

ると、尖閣諸島問題などについても意見が交わされたことを楊外交部長は言及した。⁴⁶ そのほか、安倍総理は蔡英文民進党主席、李登輝元總統とも会談したと報じられた。⁴⁷

6. 日台学術交流

9月18-19日、台北の国立政治大学で政治大学現代日本研究センター、同大中国大陸研究センター主催、財団法人交流協会、行政院大陸委員会が後援する「日台フォーラム：現代日本と中国問題国際シンポジウム」(台日論壇：當代中國與日本問題國際研討會)が開催された。同シンポジウムには、日本から曾根泰教慶応大学教授、高原明生東京大学教授をはじめ12名の学者が参加した。

18日の開幕式には李嘉進・總統府国家安全會議諮詢委員が出席し、祝辞において同シンポジウム開催の重要な意義及び日台関係の重要性、東北アジア情勢の現況などについての意義に述べるところがあった。同シンポジウムでは、18日は「中国大陸」の政治、経済社会、外交をテーマとした日台双方の学者による報告、コメントが行われた。同会議は、台湾では珍しく、日本語及び中国語の通訳を介さず全て中国語で行われた。19日は日本政治、経済産業、政治過程と外交をテーマに実施される予定であったが、台風のため急遽中止となった。

¹ 「北市府大地震 李永萍准辭 歐晉德進駐」『中国時報』(2010年9月14日)頁1。

² 「郝止血? 李永萍請辭副市長獲准」『自由時報』(2010年9月14日)頁1。

³ 「郝龍斌宣布李永萍准辭副市長」『聯合報』(2010年9月14日)頁1。

⁴ 「蘇貞昌：不評論 沒評論」『聯合報』(2010年9月14日)頁3。

⁵ 「聯合報民調／如果明天投票 郝49% 蘇51%」『聯合報』(2010年10月27日)頁1。

⁶ 「台北市長選前一個月民調」『TVBS』(2010年10月27日) http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/yijung/201010/yijung-20101029161544.pdf
2010年10月29日にアクセス。

⁷ 「凡那比淹水後高雄市長選前兩個月民調」『TVBS』(2010年9月28日) http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/doshouldo/201009/doshouldo-20100930103059.pdf
2010年10月29日にアクセス。

⁸ 「棄保拼戰 宋楚瑜站台含淚挺楊秋興」『中国時報』(2010年10月18日)頁1、「楊秋興總部成立 宋楚瑜來站台」『自由時報』

- (2010年10月18日)頁4。
- 9 「綠：棄保幾可確定『楊上黃下』」『中国時報』(2010年10月18日)頁2
- 10 「新新聞」『選戰熱起來了』第1233期(2010/10.21-10.27)頁1。
- 11 「國民黨：團結挺黃」『聯合報』(2010年10月18日)頁2。
- 12 「馬英九親筆信催票 訴求高雄藍軍」『聯合報』(2010年11月3日)頁4。
- 13 「宋：陳菊會請托見中共高層」『聯合報』(2010年10月20日)頁2。
- 14 「國民黨冷處理宋楚瑜」『中国時報』(2010年10月20日)頁2。
- 15 「親宋人士：藍選輸什麼勢力都跑出來」『聯合報』(2010年10月20日)頁2。
- 16 「高雄市長選前一個月民調」『TVBS』(2010年10月25日) http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/yijung/201010/yijung-20101029161529.pdf
2010年10月27日にアクセス。
- 17 「聯合報民調／如果明天投票 菊49%秋35%黃21%」『聯合報』(2010年11月3日)頁4。
- 18 「聯合報民調／如果明天投票 朱55%、蔡45%」『聯合報』(2010年10月30日)聯1。
- 19 「新北市市長選前一個月民調」『TVBS』(2010年10月29日) http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/rickliu/201011/rickliu-20101101191447.pdf
2010年11月1日にアクセス。
- 20 「大台中市市長支持度選前一個半月民調」『TVBS』(2010年10月12日) http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/doshouldo/201010/doshouldo-20101013225006.pdf
2010年10月28日にアクセス。
- 21 「聯合報民調／如果明天投票 胡56%、蘇44%」『聯合報』(2010年10月31日)聯1。
- 22 「大台南 許添財不選市長 評估選立委」『聯合報』(2010年9月18日)頁4。
- 23 民主進歩党プレスリリース「蔡主席對許添財市長宣佈不登記參選大台南市長的回應」(2010年9月17日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?menu_sn=7&sub_menu=43&sn=4559 2010年10月20日にアクセス。
- 24 「台南市長選前一個半月民調」『TVBS』(2010年10月13日) http://www.tvbs.com.tw/FILE_DB/DL_DB/doshouldo/201010/doshouldo-20101014192828.pdf
2010年10月28日にアクセス。
- 25 「聯合報民調／如果明天投票 賴58% 郭42%」『聯合報』(2010年11月1日)頁6。
- 26 「五都決戰 拿不到3席 吳乃仁：主席下台」『聯合報』(2010年10月28日)頁12。
- 27 「只贏2都就下台？ 蔡英文：會考慮」『聯合報』(2010年10月29日)頁4。
- 28 「拉開差距 綠搶攻救3%大作戰」『聯合報』(2010年11月3日)頁4。
- 29 「金若沒守住3席 我負全責」『聯合報』(2010年10月29日)頁4。
- 30 「立院通過 賴浩敏 蘇永欽任司院正副院長」『聯合報』(2010年10月9日)頁19。
- 31 「司法院長上任 推4C改革」『聯合報』(2010年10月14日)頁18。
- 32 「新新聞」『謝啟大警告：賴浩敏一年內出事』第1231期(2010/10.7-10.13)頁10。
- 33 「高院二審大逆轉 中藥商行賄案 8名前現任立委重刑」『中国時報』(2010年9月9日)頁3、「中藥商行賄案 二審逆轉 8立委全重判」『自由時報』(2010年9月9日)頁5、「中藥商案二審 收賄修法 8立委重判」『聯合報』(2010年9月9日)頁1。
- 34 「許舒博違藍營廉能條款丟立委 李全教遞補」『聯合報』(2010年9月9日)頁3。
- 35 「立委喊冤：無對價關係 要上訴到底」『中国時報』(2010年9月9日)頁3。
- 36 「牙醫遊說修法 8立委收錢無罪」『聯合報』(2010年9月9日)頁1。
- 37 「首航滿載 松羽連線 年吸百億」『聯合報』(2010年11月1日)頁1、「松山羽田復飛 接著談金浦」『中国時報』(2010年11月1日)頁3。
- 38 總統府ホームページ「總統出席『迎向東北亞黃金航圈-台北松山←→東京羽田航線開航慶祝酒會』」(2010年11月1日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=22716&rmid=514>
2010年11月2日アクセス。
- 39 「日民主黨議員組『日台交流會』」『自由時報』(2010年9月16日)頁4。
- 40 台北駐日經濟文化代表處ホームページ「橋下大阪府知事ら訪台団一行が9月5日より訪台」(2010年9月7日) <http://www.taiwanembassy.org/JP/ct.asp?xItem=158126&ctNode=3522&mp=202&nowPage=1&pagesize=50> 2010年9月17日にアクセス。
- 41 總統府ホームページ「總統接見日本民主黨國會議員訪華團」(2010年9月8日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?>

tabid=131&itemid=22290&rmid=514 2010年9月16日アクセス。

⁴² 台北駐日経済文化代表処ホームページ「台北駐日経済文化代表処ホームページ」(2010年9月16日) <http://www.taiwanembassy.org/JP/ct.asp?xItem=159324&ctNode=3522&mp=202&nowPage=1&pagesize=50> 2010年9月19日にアクセス。

⁴³ 総統府ホームページ「總統接見日本日華議員懇談會會長平沼赳夫一行」(2010年10月10日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=22500&rmid=514>
2010年10月15日にアクセス。

⁴⁴ 「日前首相安部晋三祭拜我忠烈祠」『聯合報』(2010年11月1日) 頁3。

⁴⁵ 総統府ホームページ「總統接見日本前首相安倍晋三眾議員一行」(2010年10月31日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=22698&rmid=514>
2010年11月1日アクセス。

⁴⁶ 「馬見安部 各自表述釣魚台主權」『自由時報』(2010年11月1日) 頁2。

⁴⁷ 「會馬也會李 大啖小籠包」『聯合報』(2010年11月1日) 頁3、「綠控外交部 阻擾安倍見蔡英文」『自由時報』(2010年11月2日) 頁7。

台湾の経済発展と日本、さらに幾つかのエピソード

(財) 交流協会専務理事 井上 孝

前回は、「地主から産業資本家へ」と題して、日本統治時代に台湾に豊富に蓄積された農業資本が、国民党政権の巧妙な政策により産業資本に転化し、現在に至るまでの台湾の経済発展の礎になったと述べました。

今回は、その後における台湾経済発展と日本のかかわりにつき、少し述べてみたいと思います。

台湾の海外技術導入件数は、許可制が廃止される1996年以前の累計で、日本からの技術導入が全体の6割を占めています。50年代から70年代までは7割前後、90年代に入っても約5割が日本からのものでした。第二位の米国からの導入は累計で全体の25%弱に過ぎません。

これらは単なる数字ですが、その裏にある実態をうかがわせる10数年前のエピソードを幾つかご紹介したいと思います。

まずは、台湾で初めて日本との合弁でDRAM工場を立ち上げた自信たっぷりの台湾人オーナーから聞かされた話。

自分の会社はすぐに日本企業と伍していける。なぜなら、半導体産業の競争力を支えるのは、技術力、資本（設備）の量及び回転率、そして人的能力であるが、技術は日本や米国から導入すればよい。日本より動きの速い資本が台湾には豊富にあり、設備は日本製の優秀だが高価な設備も大量にまとめて導入すれば安く買える。最も重要なのは設備の歩留まりを迅速に上昇させる人的能力だが、大学・高専の進学率は台湾は日本と同じ。その上、理系が6割を占めており、文系が6割を占める日本とは逆で、人的厚みは台湾の方が優れている。

次に、この台湾との合弁企業に出向していた日本人技術者から前後して聞かされた話。なお、彼

の親元企業はついには生産を台湾に集中することになり、その後、幾多の合従連衡を経て、日本に残る唯一のDRAM専門メーカーとなっていくことを現在の我々は知っています。

台湾の合弁工場での立ち上がり時歩留まり率の向上は、自分もタッチした日本での最新工場の立ち上がり時の実績を上回った。台湾の技術者・技能者の能力・意欲は日本を上回るかもしれない。自分たちもうかうかしておれない。

次いで、台湾の某石油化学メーカーのオーナー経営者から言われた話。当時彼の企業は既に一部製品では世界最大のメーカーとなっていました。

自分の企業がここまで大きくなれたのは、日本の産業構造改善臨時措置法のおかげである。日本で産構法に基づき石油化学設備の廃棄目標が公表されると、自分はその都度、それと同等以上の設備増強を決定した。おかげで非常に効率のよい設備投資が実現できた。

最近、台湾や韓国企業の元気の良さがよく報道されます。他方、日本からはあまり景気の良い話は出てきません。

現状の差の理由には色々な説明が可能でしょうが、この数十年間、日本経済・日本企業をしたたかに利用しつくそうとした台湾企業の努力がその背景の一つになっていることは間違いがないように思われます。

日本企業として、これら台湾企業と今後どのように戦略的に向き合っていくのか、日本にとっての必須の課題だと思うのですが、いかがでしょうか。

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。

編集後記

実りの秋を迎え、店頭に並ぶ美味しそうな食材とともに、「ボジョレーヌーボー」という字をあちこちで目にする季節になりました。ボジョレーヌーボーは、仏ボジョレーでその年の8月に収穫されたブドウで作られた新酒のワインで、毎年11月の第3木曜日が解禁日とされています。解禁日は、商品品質を保ち、ボジョレーヌーボーというブランドを守るためフランス政府が1967年に制定した（当初は11月15日）ものだそうです。本誌発行日は解禁日後ですので、本誌を手にとって頂いている読者の中には、すでに今年の恵みを楽しまれた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

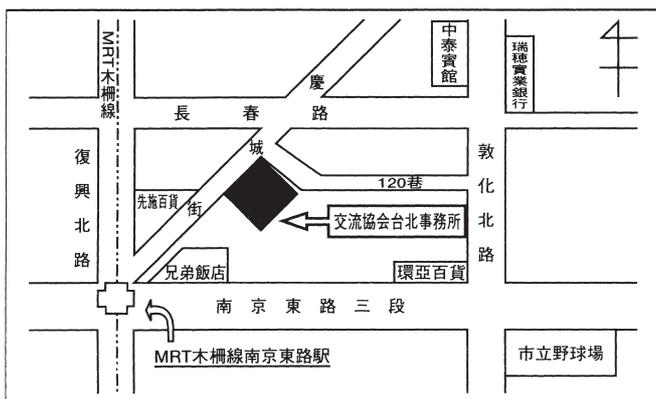
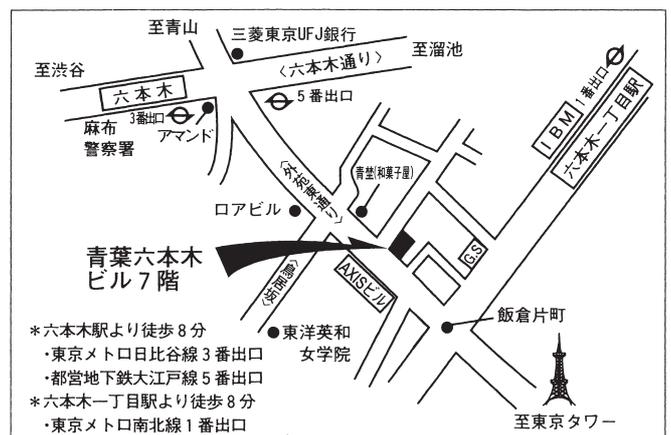
ワインに限らず、お酒は人間関係を深め、円滑にするもので、人の集まるところにはつきものですが、所変わればお酒を飲む際の作法も変わるもの。交流協会にきて、初めて台湾の方とご一緒した際、日本との違いに大いに驚かされました。

ご存知の方もいらっしゃるでしょうが、大きな違いは二つ。まず、第一は「乾杯」です。日本式の乾杯では、グラスに口をつけるだけでも問題ありませんが、台湾式の乾杯は、まさに「杯を乾す」こと。お酒の種類を問わず、「乾杯」は「一気飲み」と心得なければなりません。ただ、「随意」とさせて頂けば、杯を乾さなくてもよいので、この作法はあまりお酒に強くない私でも、それほど問題はありません。問題は、二つ目。飲むときは必ず宴席の誰かと、あるいはみんなと一緒に乾杯（or 随意）しなければならないという作法です。これは、宴席について人々みんながお互いに声を掛け合い、一緒にお酒を酌み交わすことにより、より深く親密な人間関係を築くためにとっても有効であり、人とのつながりを大事にする台湾の方々にとってはとても自然な習慣なのだろう、と思います。しかし、自分から声をかけることが苦手な私にとって、この作法はなかなかやっかいで、時に、お料理とともにお酒も楽しみたいのに、声をかけられずお酒が飲めない、という状態に陥ります。先日、「台湾では、WTO加盟に伴う酒類専売制度廃止以来、ビール製造に民間業者が参入し、食文化に新たな活力を与えている」といった記事を目にしました。台湾の宴席において、ビールは水と同じ位置づけで自分のペースで飲んでよいと聞きますので、台湾の文化や習慣にもっと馴染み、自ら声をかけられるようになるまでは、台湾では、地ビールを楽しんでみようかと密かに思っています。今月号の記事にもあるとおり、日本の羽田空港と台湾の松山空港を結ぶ路線も就航し、日台はますます近くなりましたので、この目論見を実現できる日も近いかも知れません。

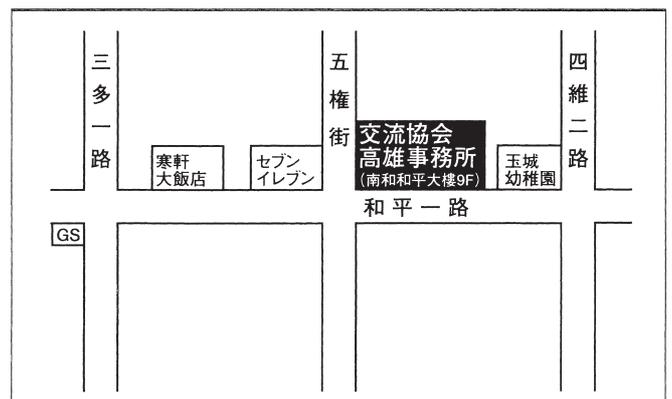
（貿易経済部・技術交流部 部長 赤堀 幸子）

平成22年11月25日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

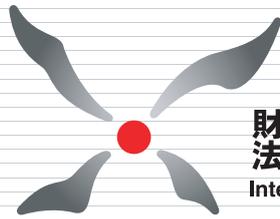
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

財団法人 **交流協会**
Interchange Association, Japan (IAJ)

